



# 日本ラテンアメリカ学会 会 報



AJEL

2013年7月31日

AJEL

No.111

1. 理事会報告
2. 第34回定期大会の開催
3. 第34回定期大会総会報告
4. 定期大会・研究発表等
5. 研究部会報告
6. 研究部会開催案内
7. 国際シンポジウム「ラテンアメリカの新しい地域動態—経済統合と安全保障—」の開催
8. 寄稿：A. ポルテス教授講演会 “Institutions and National Development in Latin America” 参加報告
9. CELAO 第6回大会（京都）の準備状況Ⅱ
10. 『ラテンアメリカ研究年報』第34号の原稿募集について
11. 新刊書紹介
12. 事務局から

## 1. 理事会報告

### ○第140回理事会議事録

日 時：2013年6月1日（土）12時30分  
～14時30分

場 所：獨協大学・E棟（東棟）310教室  
出席者：幡谷（理事長）、新木、出岡、受田、  
牛田、大串、鈴木、田中、畑、松久（書記）、柳原  
欠席者：後藤

### <報告事項>

(1) 地域研究部会（大串・田中・松久各理事）

・2013年4月に開催された各研究部会報告があった。西日本部会では報告者のうち3名が他の部会会員であり、報告者と参加者の確保の課題がある。中部日本部会では秋の部会を12月7日に予定している（詳細は本号に掲載）。

(2) 年報（柳原理事）

・第33号の編集経過について報告があった。応募論文は15点であったが、第一次審査を通過できたものは5本、最終的に3本となった。

(3) 会報（牛田・新木各理事）

・第110号を3月31日に刊行した。  
・第111号を7月末刊行に向けて準備中である。

(4) 会計（畑理事）

・2012年度の決算についての説明と、監査報告があった。

(5) 事務局（受田理事）

・2012年度の新入会員数27名、退会会員数28名（会費未納につき除名された方を含む）で2012年度末時点での会員総数は573名（うちシニア会員16名）との報告があった。

・名簿作成の進捗状況については、4月中旬の時点でアンケートへの回答率が6割弱に留まったため、作業工程が遅れたこと、6月中にデータベースを完成させ、7月中に印刷所に脱稿予定であることが報告された。

- ・『研究年報』バックナンバーのHP掲載については、アルバイトを使い、HP掲載の許可を取る作業を開始すること、2013年度の年報（第34号）を発行した時点で、2012年度の年報（第33号）所収の論文等をHPに掲載することが確認された。
- (6) 学術・国際交流（鈴木理事・幡谷）
  - ・JCAS（地域研究コンソーシアム）の2013年度大会は愛知県立大学で開催の予定である。CELAO（ラテンアメリカ研究アジア・オセアニア審議会）京都大会は京都大学で2014年9月中旬の開催で日程調整が進んでいる。
  - ・2013年5月31日に京都大学地域研究統合情報センター（CIAS）・上智大学イペロアメリカ研究所との共催で本定期大会のプレセッション的な位置づけの国際シンポジウムが上智大学で開催された。
- (7) 定期大会関連（鈴木理事）
  - ・報告ペーパー提出数は5割強で、前回大会での提出数を明らかに上回ったことが報告された。なお、次期大会は関西外国語大学が開催受け入れを承諾したこと、開催日程は2014年5月31日から6月1日、ないしは6月7日から8日かのいずれかとなるが、決定されるのは秋以降との報告があった。日程決定次第HP、会報などで周知する。理事会と次期大会実行委員会との連携を担当するのは松久理事となる。
- (8) その他
  - ・会員の休会に関する会則変更（学籍を有する正会員の在外研究にともなう休会制度、付記事項）が2012年定期大会総会で承認されたが、その内容が年報第33号の学会記事欄に反映されていなかったのが、第34号で掲載することを確認した。なお、Web上ではすみやかに会則変更を反映させる。

## <審議事項>

- (1) 定期大会での報告とペーパー提出、ディスクサント配置について
  - ・各報告にディスクサントをつける以上、報告ペーパーの提出は前提となる。今後も提出を原則化する方向で次期大会には申し送りをする。
  - ・今回のペーパー提出状況に鑑み、義務化に向けて準備期間を設ける必要がある。義務化となった場合の、未提出者の扱いなどについては今後検討する。
  - ・ディスクサントの設定については、次回も個別報告については理事会が人選や依頼において協力するが、パネルについては責任者が人選も含め調整することとしたい。
- (2) 地域研究部会の運営と広報について
  - ・部会報告のWeb上での掲載については、会報の原稿を使用し、会報刊行後に行う。
- (3) 会計
  - ・2013年度の予算案については、大会経費の増額を勘案して支出が収入に比べて増額幅が大きくなったが、この点については開催校の実情に合わせて柔軟に対応すべきという方針になった。
- (4) 事務局
  - ・入退会者（入会7名、退会4名）が承認された。2012年度末の総数とあわせると現時点での総会員数は576名。
  - ・事務局で保管する年報のうち、第32号の残部がなくなった。在外会員からの送付希望に応えるため、オンデマンドで10部増刷することを決定した。
- (5) 学術・国際交流
  - ・若手支援制度について、在外会員から滞在国外における学会参加のための補助要請があった。学会全日程について補助の申請があったが、「海外での研究発表のための旅費の補助」という本制度の趣旨を外れるため、発表の前日と当日の2泊の宿泊

費（上限は学術振興会の科研費使用規程に準拠）＋交通費（実費）のみを支給することとした。本制度創設時には、外国滞在者で滞在国の国内旅費の補助という例を想定していなかったが、今回のケースを前例としたい。

(6) 任意団体学会の法人化問題について

・2013年3月31日付けで、日本学術会議科学者委員会・学協会の機能強化方策検討等分科会委員長名で、任意団体である学会には、今後、学会資産が課税対象となる可能性があること、ひいては2013年11月30日に新公益法人法適用の移行期限を迎えるまでに法人格の取得を推奨する旨の文書が事務局に回覧された。理事会では多くの地域研究関連学会も検討を始めていることに鑑みて議論したが、他学会の動向を参考にしながら今後慎重に判断する方針とした。

(7) HPについて

・前理事会からの申し送り事項を受けて多言語化の方針をたてたが、この実行可能性については次回理事会以降の継続審議としたい。

・広報のHPでの配信ルールについて、窓口の一本化や、受理の基準や条件などについて今後の審議課題とする。

(8) 年報第34号について

・年報第34号は、2013年6月に原稿募集の告知をし、10月上旬を原稿の提出締め切りとする。その後すみやかに査読者を決定する。

・定期大会での特別講演やパネル報告などの原稿化の可能性を探る。この点に関しては、今回の大会報告ペーパー提出の効果がどのように今後の投稿状況に反映されるかをみながら、講演者等への原稿依頼の交渉に入ることも考えられる。また中・長期的には特集を組むなどの方向もありうる。

(9) 次回理事会は9月29日（日）上智大学にて開催予定である。

以上（文責：幡谷）

## 2. 第34回定期大会の開催

6月1日（土）、2日（日）の両日、獨協大学（埼玉県草加市）を会場として第34回定期大会が開催された。9つの分科会、5つのパネル、記念講演、シンポジウム、そして懇親会が催され、183名の会員と30名の非会員参加者（招待者を含む）が活発に研究報告を行い、議論を交わし、そして交流を深めた。

本年度の大会の最大の特徴は、すべての個人報告（分科会報告）ならびにパネルにおける討論者の配置、ペーパー提出の奨励、学会ホームページの欧文化を念頭とした欧文タイトルの届け出といった新しい仕組みが導入されたことである。これらは昨年9月の理事会決定に従って行われたものであり、会員間に制度の趣旨や枠組みがまだ必ずしも十分に周知されていなかったため、その伝達や運用を依頼された我われ実行委員会においても、また少なからぬ数の報告者や討論者の間でも、若干の戸惑いや混乱があったのは否めない。実行委員会の対応や業務遂行が円滑でなく、ご要望に十分にお応えできなかった面もあり、この場をお借りしてお詫びしたい。ただし総じて言えば、大会担当の鈴木茂理事をはじめとする関係理事の献身的なサポートと多くの登壇者の方の前向きな努力に支えられて、何とか無事に分科会やパネルを開催・進行することができたのではないかとも思っている。多くの関係者の方のご理解とご協力に、心から感謝申し上げたい。

実行委員会としては、司会者や討論者を選定する際、わずかの例外を除き、1人が

複数の役目を担うことのないよう配慮した。これにより登壇者（司会者を含む）は、実数で94人にのぼった。例年を大きく上回り、参加者の約半数が壇上で何らかの役割を果たした計算になる（もちろんこれに加えて会員・非会員によるフロアからの発言も重要である）。多くの方が時間調整の工夫をして依頼に応じて下さったことはたいへん有難かった。今後の大会のさらなる活性化を願うとともに、理事会にあっては、新制度の趣旨の明確化や運用マニュアルの整備にいっそうの力を注いで頂ければたいへん幸いに思う。

なお、本年度から、懸案であった託児希望報告者への対応に関し、半額助成制度が始まったことも付記しておきたい。お二人の報告者の方がこれを利用した。また開催校の獨協大学から20万円の大会開催補助金が交付されたことについてもこの場を借りてお知らせさせて頂きたい。

（浦部浩之）

### 3. 第34回定期大会総会報告

日本ラテンアメリカ学会第34回定期大会総会が、2013年6月1日（土）17時30分より獨協大学E棟（東館）1階101教室で開催された。配布資料は、2012年度事業報告（案）、2012年度会計決算書・監査報告書、2013年事業計画（案）、2013年度予算案の4点。

1. 大会実行委員長の浦部浩之会員より、定足数の確認が行われた。出席72名、委任状201通で、会員数（576名）の5分の1以上という会則に規定された定足数に達していることが報告された。また、議長には、江原裕美会員、書記には青木利夫会員、大場樹精会員が推薦さ

れ、承認された。

2. 2012年度事業報告が幡谷理事長より2012年度事業報告（案）資料に沿って以下の通り行われた。

- (1) 第33回定期大会（中部大学、2012年6月2、3日）を開催し、第34回定期大会（獨協大学、2013年6月1、2日）の準備を行った。
- (2) 東日本部会は2012年12月22日（東京大学本郷キャンパス）および2013年4月6日（東京大学駒場キャンパス）、中部日本部会は2012年12月15日（中部大学名古屋キャンパス）および2013年4月20日（愛知学院大学楠元キャンパス）、西日本部会は2012年12月8日（同志社大学今出川キャンパス）および2013年4月13日（同志社大学烏丸キャンパス）、それぞれ研究部会を開催した。参加者が少ない部会もあり、積極的な参加が呼びかけられた。
- (3) 『研究年報』32号を発行し、33号の編集を行った。33号は、投稿論文15本のうち、採用論文数が過去最少に並ぶ3本であった。こうした状況にも鑑み、ひきつづき定期大会での報告ペーパー提出の原則化の方針を取りたいとの発言があった。
- (4) 『会報』108号（2012年7月31日）、109号（2012年11月30日）、110号（2013年3月31日）を発行し、個人情報を除いたものをデジタル版としてHPに掲載した。
- (5) 学術交流については、JCASとの連携・協力を図り、2012年11月2日には年次集会（北海道大学スラブ研究センター）に理事長が出席した。関係研究機関との交流の促進、シンポジウム等事業に対する後援・共催を行った。立教大学社会学部が主催するアレハンドロ・ポ

- ルテス教授を招いての講演会（2013年6月19日）を共催することとした。若手支援制度の活用が呼びかけられた。
- (6) 日本学術会議については、JCASA（地域研究学会連絡協議会）総会に担当理事が出席した。また、JCASA『ニューズレター』第7号への執筆協力をした。
- (7) 国際交流については、CELAO2014年大会準備委員会との協力が確認された。また、上智大学イベロアメリカ研究所と京都大学地域研究統合情報センターとの共催企画である国際シンポジウム「ラテンアメリカの新しい地域動態—経済統合と安全保障」（上智大学、2013年5月31日）を、日本ラテンアメリカ学会定期大会の連携プログラムとして開催した。
- (8) 学会HP・学会ニュースについては、HP全体の整備・メンテナンス、ラテンアメリカ関係学術情報の配信、および、学会ニュースの更新と管理を行った。
- (9) 2012年度は入会者27名、退会者28で、6月1日の理事会で承認された分もふくめ、現在の学会員数は576名となった。そのうち、シニア会員は16名。
- (10) 秋に法人法が改正になるが、日本ラテンアメリカ学会としては、現在任意団体である当学会の法人化を目指すかどうか、他学会の動向をみながら慎重に対応することとした。[追記：下線部の総会での理事長発言は、「本年11月30日に新公益法人法の適用への移行期間が終了する」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。なお、本事項の詳細については、本号の第140回理事会議事録、審議事項（6）をご参照ください。]
- 以上、2012年事業報告が満場一致で承認された。
3. 会計担当畑理事より、資料に基づき2012年度決算報告があった（概要別掲）。会費収入は、会員数増加などにより増額。支出は大別して会計担当支出と事務局支出に分かれている。会計担当分の支出では、第33回定期大会運営にあたり、大会経費に比べ招聘費補助として企画費から追加したこと、人件費（アルバイト代）は、関係の費目に含めたためゼロとなっていることが報告された。会計担当から事務局への入金が遅れたため、事務局会計が2013年3月31日時点ではマイナス状態にあったが、その後、速やかに対応したことが報告された。
4. 近田監事より2012年度決算は適正であったとの監査報告を受け、2012年度決算は満場一致で承認された。また、会計担当と事務局との連絡不足を解消すること、領収書に用途を記入することが望ましいとの提案があった。
5. 幡谷理事長より2013年度事業計画が発表された。
- (1) 第34回定期大会（獨協大学、2013年6月1、2日）を開催し、第35回定期大会（関西外国語大学、2014年5月31日、6月1日または6月7日、8日）の準備を行う。昨年度試行的に導入された分科会におけるディスカッサントの割り当てと報告ペーパーの事前提出という制度は続ける方針。なお、第33回定期大会の報告ペーパーのダウンロードページは一週間で閉鎖される。
- (2) 研究部会は、東日本部会、中部日本部会、西日本部会にて、各秋、春の2回開催する。「地域部会活性化のため支援制度」（若手研究者に対する旅費の助成）の活用が呼びかけられた。
- (3) 『研究年報』は33号を発行し、34号を

編集する。前理事会からの申し送り事項であった掲載論文のHPでの公開については、34号の刊行を待ち、33号から掲載論文を公開することが報告された。次号からは、HPへの掲載の可否を含めた応募要項とする。

- (4) 『会報』は111号（2013年7月）、112号（2013年11月）、113号（2014年3月）を発行する。ウェブ版も継続発行する。
- (5) 学术交流については、JCASとの連携、協力を維持する。CELAO2014年京都大会の開催が9月半ばで確定しており、それへの協力を行う。
- (6) 学会HPおよび学会ニュースの更新、管理を引き続き行う。
- (7) 会員名簿を作成しており、次号または次々号の『会報』と同時期に郵送できる見込みである。また次期理事会選挙に向けた選挙管理委員会の委託、その後理事選挙の実施が行われる。

以上、2013年度事業計画が承認された。

6. 会計担当畑理事より2013年度予算案について説明があった（概要別掲）。会費収入は前年度実績並みの見積もり。支出では、2012年度に事務局経費の事務局管理分がマイナスになったこともふまえ、事務局経費（会計管理分）を減額し、新たに「事務局管理経費（事務局管理分）」を設け、予算を計上。活動増加にともない郵送・通信費を増額。定期大会の運営費増額にともない招聘費は企画費から支出し、その分を補てんするための予備費を増額。人件費は関係の費目ごとの支出とし、人件費費目を削除。なお、法人化しない場合、学会の資産に税金がかかる可能性がでてくることを今後は念頭におく必要がある。

以上の説明のあと、近田監事より、銀行口

座が個人名義となっていることで問題が生じる可能性が指摘された。畑理事から、この件は理事会に報告済みであり、また、法人化の問題と関連するため、次期理事会で法人格を取得するかどうかをふくめて検討するとの説明があった。

以上の審議をふまえ、2013年度予算案は満場一致で承認された。

以上をもって、日本ラテンアメリカ学会第34回定期大会総会は閉会した。

《 2012 年度決算 》

収入の部

1. 会費収入	3,819,000
2. 年報バックナンバー売上げ	34,030
3. 雑収入（利子）	5,426
小計	3,858,456
4. 前年度より繰越	12,954,651
合計	16,813,107

支出の部

1. 編集印刷費	1,309,870
2. 事務局経費（会計管理分）	66,477
3. 事務局管理経費(事務局管理分)	300,645
4. 第 33 回定期大会経費	1,125,882
5. 理事会経費	71,275
6. 人件費	0
7. 郵送・通信費	419,154
8. 選挙管理委員会経費	167,238
9. 消耗品費	482
10. 研究部会助成	16,283
11. 雑費	9,555
12. ホームページ管理費	225,999
13. 若手支援補助金	100,000
14. 企画費	151,711
15. 予備費	0
小計	3,964,571
15. 次年度への繰越	12,848,536
合計	16,813,107

《 2013 年度予算 》

収入の部

1. 前年度繰越金	12,848,536
2. 会費収入	3,819,000
3. その他	0
合計	16,667,536

支出の部

1. 編集印刷費	1,200,000
2. 事務局経費（会計管理分）	100,000
3. 事務局管理経費(事務局管理分)	450,000
4. 第 34 回定期大会経費	900,000
5. 理事会経費	200,000
6. 郵送・通信費	450,000
7. 選挙管理委員会経費	100,000
8. 消耗品費	10,000
9. 研究部会助成	40,000
10. 雑費	25,000
11. ホームページ管理費	260,000
12. 若手支援補助金	300,000
13. 企画費	500,000
14. 名簿作成費	500,000
15. 予備費	500,000
小計	5,535,000
15. 次年度への繰越	11,132,536
合計	16,667,536

## 4. 定期大会・研究発表等

### 記念講演

“Integración y nuevo regionalismo suramericano : Escenarios y prospectivas”  
〔南米における地域統合と新しい地域主義 : その実相と展望〕

Fredy RIVERA VÉLEZ  
(フレディ・リベラ)

FLACSO Sede Ecuador  
(ラテンアメリカ社会科学大学院エクアドル本部)教授

本年度は記念講演者としてFLACSOエクアドルのリベラ教授をお招きし、同氏が研究を重ねておられるラテンアメリカにおける地域統合・地域安全保障をテーマにご講演をお願いした。ラテンアメリカでは2008年に南米諸国連合(UNASUR)が発足し、域内諸国による初の安全保障協力枠組みとなる南米防衛評議会(CDS)が設立されるなど、政治・安全保障領域を包摂する新しい地域統合が進んでいる。また3月に死去したチャベス大統領の主導による米州ボリバル同盟(ALBA)という国家間連携も、米州地域秩序に大きな影響を及ぼしている。そして地域的連帯の動きは今日、ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体(CELAC)の機構化へと向かっている。こうした最新の動向を理解することは政治・国際関係を専門領域とする者のみならず広く会員全体に資するように思われ、本講演を企画した。

リベラ教授は「地域統合の第三の波」と呼びうるこうした動向の基底には、30年間にわたって推し進められてきたネオリベラリズムに対する疑義があるとする。ラテンアメリカでは自由化の力学(fuerzas “liberadoras”)が(経済のみならず政治・社会の様々な側面に)強く働くなか、再分配機能を含めた国家の役割の回復や「よき生活」(buen vivir)の実現などが主張されるようになってきた。新しい地域主義は、自

律的で主権行使的な行動の再生を目的として生じてきたのであり、そこには米州相互援助条約(TIAR)や米州機構(OAS)を通じた米国による覇権的利益の追求に対する異議申し立てがある。

リベラ教授は、国際関係学でいう構成主義アプローチの枠組みに言及しつつ、こうした新しい地域主義にはチャベス大統領の述べた「大きな祖国」(Patria Grande)との表現に象徴されているとおり、地域アイデンティティの追求に裏打ちされているとの見方を提示する。域内諸国は、従来型のナショナリズムを保持しつつ、地域共通のアイデンティティを基盤としたラテンアメリカ多国間主義に基づく秩序の構築を目指しているのである。2009年のUNASUR首脳会議で「南米平和地帯」の創設が宣言されたこと、UNASURが民主主義体制の擁護といった個別的問題への対応で効果を上げつつあることは注目に値する。

ただし、UNASUR内にも①異端的な社会政策を追求しようとするベネズエラ、エクアドル、ボリビア、アルゼンチン、ウルグアイ、②対外開放的な経済政策をとるチリ、ペルー、コロンビア、パラグアイ、③注意深く域内でのイニシアティブをとっていこうとするブラジルという色分けがある。リベラ教授は経済政策における共有化された戦略がやや欠けていることを課題として指摘する。また、南米諸国に対する中国からの投資や兵器輸出が急増していることをはじめ、米州外の地域との関係が急速に緊密化していることにも注視すべきであるとする。

リベラ教授にはご講演にあたり、A4版20ページにわたるペーパーをご提出頂いた。講演ではふれられなかったが、ペーパーの結論部では、ラテンアメリカにおける新しい地域機構と既存の地域機構(OAS)が①競合関係に入って一方が他方に勝ってい

くのか、②緊張関係を保ちながらも並存していくのか、③機能と役割を両者で分担していくのかという3つの仮説的シナリオについて紹介されている。また分析枠組みとしての国際関係理論にも言及されている。講演中に述べられた UNASUR 構築プロセスの詳細については上記の要約では割愛したが、それについてもペーパーで説明されている。詳しくはそちらをご参照頂ければと思う。

リベラ教授は、本学会で多くの会員がラテンアメリカ研究に取り組み大会に参集して活発に研究報告を行っていることに感嘆されるとともに、今後も相互の研究交流が深まっていくことを願うとおっしゃっていた。最後にこのことをご紹介しておきたい。(浦部浩之)

#### 分科会 1 〈近現代の法・歴史・文化〉

司会：岩村健二郎（早稲田大学）

分科会 1「近現代の法・歴史・文化」では、前田美千代（慶應義塾大学）による「ラテンアメリカ諸国の独立と民法典の法典化—フランス民法典とスペイン旧法の相克と葛藤の諸相—」、川上英（東京大学等非常勤講師）による「エネケンとチクレーユカタン半島史における二大輸出産業の比較—」、矢澤達宏（上智大学）による「20世紀前半のブラジル黒人新聞にみる人種」、中島さやか（明治学院大学非常勤講師）による「1920年代におけるチリ大学学生組織の文化活動—機関紙 Claridad に見られる社会、大学、文化—」の4報告がなされ、討論者として順に大久保教宏（慶應義塾大学）、伏見岳志（慶應義塾大学）、鈴木茂（東京外国語大学）、江原裕美（帝京大学）が登壇し討論が行われた。各報告とも会場との質疑応答の回数を制限しなくてはならず、大変盛況な分科会となった。

以下は、各報告者による要旨である。

#### ○「ラテンアメリカ諸国の独立と民法典の法典化—フランス民法典とスペイン旧法の相克と葛藤の諸相—」

前田美千代（慶應義塾大学）

本報告は、その対象国としてスペイン語圏の18か国とブラジルそしてハイチの計20か国と措定し、また、南北アメリカ初の法典化を達成したルイジアナ民法典に続くラテンアメリカ初の法典化となる1826年ハイチ民法典から1916年ブラジル民法典までの約100年間のうち、ハイチ民法典から1855年チリ民法典までの約30年間を捉え、フランス法典への依存が次第に希薄化し、翻って植民地時代のインディアス＝カスティーリャ旧法が見直されていく過程を素描し、その法典化の要因について考察した。

#### ○「エネケンとチクレーユカタン半島史における二大輸出産業の比較—」

川上 英（東京大学等非常勤講師）

ともにユカタン半島で19世紀後半から20世紀半ばにかけて米国向け輸出産業として栄えたエネケン産業とチクレー産業は、前者がプランテーション栽培化されたのに対して後者は天然の森の中での採集という違いや、それによる労働条件の違い等、重要な相違点もあるものの、エンガンチェ・システムという労働者集めの方法や、アメリカでの需要減少に伴う急激な輸出産業の衰退というパターンなど、共通点も多くみられる。さらに、現地で生産物を取引する請負人レベルでは、両者に関わっている米国人が存在するなど、横のつながりの可能性も見受けられる。

#### ○「20世紀前半のブラジル黒人新聞にみる人種」

矢澤達宏（上智大学）

ブラジルの人種間関係や国民的アイデン

ティティについて、同国の黒人たちは 20 世紀前半の時期、どのように認識していたのか。当時発行された数々の黒人新聞の紙面を材料に検討を行った。ブラジルに人種偏見・差別が存在するか否かについて肯定・否定両方の認識が混在していること、ブラジルの国民像を混血として構想していることは、人種民主主義という概念が流通する前ながら、その源流をなす思潮の影響と考へることを指摘した。

#### ○「1920 年代におけるチリ大学学生組織の文化活動—機関紙 Claridad に見られる社会、大学、文化—」

中島さやか（明治学院大学非常勤講師）

チリでは 20 世紀を通じて大学が様々な文化の分野で中心的な役割を果たしてきた。国や民間の団体でなく、大学がイニシアティブを取るようになった要因の一つとしてチリ大学の学生組織の活動の影響が指摘されているが、この組織が行ってきた具体的な文化活動については資料の制約上、あまり研究が進んでいなかった。しかし、近年この団体の機関紙であり、1920 年代の主要な文芸誌の一つでもある『Claridad』の収集作業が行われ、一定の情報が比較的容易に手に入るようになった。本研究ではこの情報を元に、1920 年代のチリ大学の学生組織とチリ社会一般との関わりについて文化面を中心に分析し、後のチリの大学に与えた文化的影響に関して考察した。

#### 分科会 2 〈現代経済社会〉

司会：今井圭子（上智大学）

分科会 1 「現代経済社会」では 4 本の報告があった（以下敬称略）。

第 1 報告 ホリウチ・アンドウ・アリッセ・イズミ「ブラジル・ポルトガル語教育に関する一考察—静岡県内における大学生を対象とした調査を中心に—」〔討論者〕小貫大輔：

大学における第二外国語としてのブラジル・ポルトガル語教育につき、国内最多のブラジル人が在住する静岡県三大学でポルトガル語を履修する 172 名に対してアンケート調査を実施し、その結果ポルトガル語履修に際して、ブラジル人の存在が重要な学習動機となり、「日常生活」や「将来の仕事」に役立てたいという明確な目的意識を持つ学生が多い事が明らかになった。今後この結果を教授法に生かし、同時に愛知、群馬などブラジル人の多い諸県との比較研究への発展をめざしているとの報告があった。それに対して、アンケート調査方法、調査対象者によるブラジル人地域社会の認識の仕方、ポルトガル語以外の外国語との比較研究の重要性などに関するコメント、質疑応答がなされた。

第 2 報告 Alejandra María GONZALEZ “Maquilas in Central America : The New Legal and Socio-economical Challenges to Overcome” 〔討論者〕久松佳彰：

中米各国は輸出加工区（EPZ、Maquilas）による工業生産性の向上、輸出拡大を目指し、投資拡大、雇用創出、外貨収入の確保、技術・経営スキルの導入を誘発する政策を実施してきた経緯を明らかにする。それを踏まえてグローバル化が進む中で中米の経済成長を促進するには、政府のさらなる挑戦的取組が不可欠で、とりわけヒューマン・キャパシティ・ビルディング、産業の多様化、輸出加工区と国家および国際レベルでの法的規制の調整の 3 点が重要であるとする。同報告に対し、市場原理と法的規制のコンフリクト、政府介入の効果と限界、中米におけるハイテク産業立地に伴う困難性、中米における高付加価値産業育成を実現するための条件、技術移転を可能とする外資誘致の可能性などについてコメント、質疑応答があった。

第 3 報告 千代勇一「コロンビア・マグ

ダレナ川中流域地方におけるココ栽培農民の排除と包摂—土地所有の視点から—  
〔討論者〕 受田宏之：

コロンビアにおけるココ栽培について、従来のマクロの研究に対してミクロの視点からマグダレナ川中流域を対象に、土地所有の現状を農地改革、未開墾地、森林保護区設置を中心に整理し、それを踏まえて違法作物であるココ栽培とそれに代わる開発への取組について分析、その過程における排除と包摂という両面性をもつ農民と国家の関係について考察が加えられた。同報告に対してココ栽培から代替作物への転換を促がす政策内容、転換を妨げる要因、ココ栽培農民を包摂する国家の意図の有無などについて、コメントと質疑応答がなされた。

第4報告 星川真樹「ペルー首都近郊山岳農村の非伝統的農作物の導入—San Mateo de Otazo 村のチリモヤとアボカドを事例に—」〔討論者〕 谷 洋之：

ペルーにおける小農経営の成功例として、首都近郊山岳農村の非伝統的農作物栽培に関する事例研究が報告された。調査対象とされた San Mateo de Otazo 村は首都近郊、国内最大の生果卸売市場近隣という優位な立地、農民共同体による栽培適地の確保といった好条件を生かし、高付加価値商品作物であるチリモヤ、アボカド栽培を導入、首都圏市場を対象に生産を拡大していった。安定した高収入を確保するに至る過程を、聞き取り調査をもとに農業地理学の観点から考察、成功の要因を自然環境、社会的背景の両面から分析する。コメント、質疑応答では、小農の定義、チリモヤの選択、栽培するに至る詳細な経緯、チリモヤ、アボカドの生産・流通における農民共同組合の役割、チリモヤ栽培の他の小農農家への適用可能性などについて討論された。

### 分科会3〈子ども〉

司会：江原裕美（帝京大学）

いずれも子ども自身や子どもの支援活動のアクターに関するフィールドワークに基づいた調査の報告であった。調査対象に関連性があることに加え、現地に身を置き、研究対象である人々や実践者の声に耳を傾けるという実証的アプローチが共通しており、全体として聞き応えのある分科会となった。各報告に討論者がつきそのテーマに即した質疑がなされたことにより、聴衆にとっては研究に対する多様な見方を同時に知ることが出来て有意義であった。

第一の報告では、メキシコのストリートチルドレンの生業や生活の詳しい観察から、機器を用いなくてもかかわらず直感で正確な信号間隔などの状況認知を行っていることが報告された。討論者からはそうした行動を身体技法と呼んでいいか、など、方法論に関する質問やコメントがあった。第二の報告はブラジルにおけるストリートチルドレン支援活動を行うローカル NGO が国レベルの社会福祉制度や規範の採用にどう対応しつつ活動をしているかを聞き取り調査した報告であった。討論者からは原則の普及と組織としての実践との乖離に関する質問、コメントがあった。第三報告は親が出稼ぎ移民としてアメリカ合衆国にわたったのち、残された子ども達とその事態をどう受け止めているかを調査した報告である。討論者からは子どもが調査に回答するときの心理などについての質問やコメントがあった。フロアからもそれぞれ質問が出て論議が深まった。

以下、発表者自身による要旨（発表順）である。

○「メキシコ市の交差点にいきる身体技法  
—産業化されえない力強さの視点からみ  
るストリートチルドレン—」

小松仁美（淑徳大学大学院研究生）

討論者：加藤隆浩（南山大学）

ストリートチルドレンという言葉には暴力、搾取、貧困等のラベルが付与されている。報告では、既存研究において削ぎ落とされてきた彼らが路上において、親世代同様に都市下層の生活体系を内面化させ、創意工夫しながらある種の生々しさを含みながらも生き活きとした労働・生活面を観察に基づいて紹介した。

○「ブラジルにおけるストリートチルドレン  
支援活動の変容—ローカルアクターの  
活動原則と実践に関する一考察—」

横田香穂梨

（津田塾大学国際関係研究所研究員）

討論者：山田政信（天理大学）

本発表では、再民主化後のブラジルにおけるストリートチルドレン支援活動の変容を取り上げ、ローカルアクターによって、「包括的保護」や「子ども・若者主役主義」「関係アクター間の連携」等の活動原則の使用が一般化している現象に注目した。活動原則の普及は、1) 国内外の子どもの権利保障をめぐる普遍化・制度化の必然的な帰結、2) 民衆参加を通じた現場からの問題意識の反映、3) 脆弱な活動基盤で支援を行う各団体の生存戦略である。また、活動原則の実効化こそが、民政移管後に制度化が進められてきたブラジルの社会福祉の課題であると述べた。

○「残された子供たち—中米移民の事例から—」

浅倉寛子

（メキシコ社会人類学高等研究所）

討論者：牛田千鶴（南山大学）

今回の報告では、親と離れて暮らす中米

移民の子供たちの事例をもとに、トランスナショナルな家族として生活する子供たちの感情に焦点をあてて考察を行った。その結果、出身地に残る子供たちが親や親の移動に対して抱く感情は一定ではなく、常にネガティブとポジティブな感情の間で葛藤していることが明らかになった。家族や親に関する既存の規範モデルを払拭し、自分たちの新しい家族としてのありようを受け入れて始めて、その葛藤から解放されるのではないだろうか。

分科会4〈文化人類学〉

司会：畑 恵子（早稲田大学）

本分科会では3つの発表があり、30名ほどの参加者も交えて、活発に議論が行われた。上原報告には山本匡史会員が、川本報告には禪野美帆会員が、山内報告には小林貴徳会員がそれぞれ討論者として、有益なコメントを行った。これら3報告はペルー、メキシコ・ミチョアカンおよびオアハカ州の村落における丁寧なフィールド調査にもとづく事例研究であり、祝祭儀礼と死生観、カルゴ・システム、コンパドラスゴ制度というラテンアメリカ地域の共同体研究で中心となるテーマを扱い、先行研究に新たな知見を加えようとする意欲的な報告であった。討論者および参加者からは、主に比較の方法および分析概念の適切性・妥当性についてコメントがなされた。詳細は以下の要旨に詳しいが、上原報告については、比較の正当性だけでなく、聖週間と死者の日を年次サイクルのなかで位置づける必要性が、川本報告についてはカルゴ・システム論以外の概念を用いて分析する可能性が、山内報告に対しては人々が設定する人づきあいの一部として代父母制を捉える視点などが示された。

時間に制約があり、また事実そのものが魅力的であるがゆえに、そこに焦点を当てた報告になるのはやむを得ないが、どのよ

うな問題意識のもとでこのような調査や分析が行われているのか、少し広い文脈における研究の位置づけ、報告者の関心の所在が示されてもよいのではないか、もし報告でそれが無理ならば事前ペーパーのなかで明示されるべきではないか、そしてそこに立ち戻った言及があってもよいのではないか、という印象をもった。以下、報告者による要旨である。

#### ○「死者と生者の行列—アニメーロ、パクパンキート、ナサレーノ—」

上原なつき（名桜大学）

ペルーのアプリアマック県アンタバンバ郡の2村で諸聖人の日と死者の日に行われる踊り、アニメーロとパクパンキートの特徴と役割を明らかにするために、衣装の類似する2例、聖週間に行われるスペインのナサレーノならびにメキシコのペニテンテとの比較を行った。衣装、死者にまつわる祝祭という類似点はあるものの、その目的や役割は異なっていることが比較から明らかになった。質疑およびコメントでは、①地域、時代の異なる複数の事例を同列に扱うこと、理由づけ、②衣装の類似というだけで異なる祝祭および儀礼を比較することの妥当性、③各地域のコンテキストから切り離して儀礼単独だけを比較する危険性、などが指摘された。これらに対して発表者は、先行研究がないこと、ペルー国内では同様の事例が現在のところ報告されていないことから、今後の研究の足掛かりとして、他国・他地域との比較を手始めに行ったことを説明した。

#### ○「現代メキシコ西部村落における共同体と教会の関係—ミチョアンカン州T村の祭礼とその祭礼組織を事例に一」

川本直美（京都大学大学院生）

T村にあるニーニョ・ディオス像をめぐる村の住民と教会の対立を事例に、現在の

共同体と教会の関係について考察した。まずその像の祭礼組織の事例をカルゴ・システム研究に位置づけて検討することで、T村の同システムの現状と、その機能を村の外部にまで拡張させた結果、教会との対立の中にあってもその祭礼組織の維持と実践の継続を可能にしていることを明らかにした。また、人々が教会との対立も厭わない根拠の一つとして、各自が、像が起こす奇跡によってだけでなく日常的な像との関わりから、像と親密な関係を築いていることを挙げた。同時に、その他の聖像の祭りにおいては住民と教会は協力関係にあるという、住民の両義的な態度も明らかにした。討論者、参加者からは、カルゴ・システム研究に本事例を位置づけることへの妥当性について、プロメッサ論・奇跡論からのアプローチや他地域にある類似の事例との比較の必要性についての重要な指摘をいただいた。

#### ○「メキシコ、オアハカ州のサポテコ系先住民村落における代父母制の変容」

山内熱人（京都大学非常勤講師）

討論者の小林氏は、本発表が取り扱ったメキシコのコンパドラスゴについて1950年代以来多くの研究があり、そのなかで本発表を位置づけるべきとした上で、以下の点を指摘した。一つは、タイトルに変容とあるが、本発表で行われたのは理念と現実の比較であり、過去と現在の比較とはなっていない。それを行いたいのであれば、近年になって現れた世俗的なコンパドラスゴに注目すべきであるとの指摘である。また、彼らの語彙における契機ごとの代父母関係の呼称の確認が行われた。参加者からは、相手の選定において村外者や年上であることが現実においてより重要視されている可能性についての確認や、自身の経験を踏まえながら、コンパドラスゴが争いや敵対関係の仲裁として機能する可能性についての言

及があった。各指摘は本発表の今後の可能性と不足を指摘したものであり、それらを踏まえた上での研究の深化に努めたい。

#### 分科会 5 〈移民〉

司会：浅香幸枝（南山大学）

会場一杯の約 35 名の会員が集まり、最新の研究成果と活発な議論が交わされた。3 名の報告者と 3 名の討論者、そしてフロアからの幅広い年代層や外国人研究者の議論によって、本分科会は、「文化を運ぶ移民と開発」という論点でまとめられたと思う。このテーマはグローバル化の進展により、重要度が日々増しているものである。その意味で報告者のこれからの活躍が期待される。

石田智恵会員は、ブエノスアイレスにおける日系コミュニティでの調査に基づき、日本人移民の子孫たちが、ヨーロッパ系移民の子孫と比較して、いかに「アルゼンチン人」のナショナリティの現実を経験するかを出生地主義に注目して考察した。討論者の陸月規子会員からは、アルゼンチンの教育では、移民の先祖の歴史ではなく、脱スペイン、親アングロサクソンのアルゼンチン人ナショナリティがあると指摘があった。フロアの三田千代子会員からは、移民研究にはアイデンティティ理論の蓄積があるのに、なぜナショナリティ分析なのかと質問が出た。

また、ベディ会員報告は、「日本人移民はアイルランド人移民同様価値がある」という公文書を引用した題で刺激的であった。開発に協力して受入国から価値があると評価されることが、人の移動にとり大変重要な鍵となることを示している。討論者の佐藤勘治会員からは、メキシコ人エリートによる日本人評価に偏っていないかとの見方も示されたが、フロアのメキシコ人研究者から、日本人はメキシコで尊敬されていると発言があった。

渡辺暁会員報告はユカタンとカリフォル

ニアをつなぐ移民コミュニティについての参与観察である。豊富な映像で、政治経済において米墨間の重要な課題となっている移民を扱った。討論者の中川正紀会員からは、ロサンゼルス在住のエルサルバドル人移民のトランスナショナルリズムと比較して、二重国籍との関係についてコメントがあった。

#### ○「アルゼンチン・ナショナリティの変容の一側面—日本人移民の子孫の経験と『出生地主義』—」

石田智恵（立命館大学専門研究員）

報告前半では、アルゼンチンで 1990 年に生じた「移民」の社会的位置づけの変容をたどり、後半ではそれをふまえて、報告者によるブエノスアイレスの日系コミュニティでの調査に基づいた議論を提示した。「ニッケイ」を自称する若い世代にとって、自らのヨーロッパ的でもラテンアメリカ的でもない身体（「日本人の顔」）の由来を問われるという日常的経験は、メスティーソ系の「隣国移民」に対する差別・排除の言説とは異なる他者化の効果を持つ。ここに、出生地主義と結合した人種主義的な「アルゼンチン人」ナショナリティの表れを読み取ることができる。

フロア（三田千代子会員）から受けた質問には、「日本語のアイデンティティという語には自己意識というニュアンスが強くみられる。ここでは個人の意識に関係なく規定される同一性に注目したかったため、アイデンティティという語を使わなかった」と回答した。

#### ○「『日本人は中国人や黒人より価値があり、アイルランド人と同じくらい移民として役に立つ』—メキシコにおける日本人移民 1888-1941 年—」

フランシス・ベディ（ヨーク大学）

1941 年から 1945 年の間、メキシコ政府

は第2次世界大戦により、日本人移民に対して、さまざまな政策を適用した。その中で、最も顕著だったのは、海岸と国境に住む日本人をグアダハラやメキシコシティのような内陸部に強制移住させたことだった。しかし、メキシコ政府のその当時の反日行動は、日本人移民がその時点までに受けた扱いの典型的なものではなかった。1888年から1941年の間、日本人移民はメキシコ移民法の下で、しばしば特権的地位を享受していて、例えば、1926年移民法の人種カテゴリでは、白人と同じであると考慮された。報告では、メキシコにおける日本人の特権的な位置を提示した。日本が近代国家であり、メキシコ人の良い見本になり、メキシコ経済に貢献するとして、日本人移民がその特権的な位置を受けたからだった。

#### ○「メキシコ・ユカタン州とカリフォルニアを結ぶ市民社会」

渡辺 暁（山梨大学）

本報告は、メキシコ・ユカタン州のペト市とカリフォルニア州マリン・カウンティのサンラファエル市の事例を中心に、ユカタン州とカリフォルニア州を結ぶ移民の市民社会について考察した。最初にサンラファエルが移民の目的地となった背景にふれ、1980年頃にペトからの移民が始まったきっかけ、そして2000年代半ばに移民先と故郷の両方で様々な文化・社会的な活動が行われた様子について述べた。その上で2008年のリーマン危機以後、急激に変化した移民を取り巻く環境の変化に伴う、ユカタン出身移民の状況の変化についても、マクロ指標と手持ちの調査資料からの簡単な分析を試みた。

#### 分科会6〈政治・政策〉

司会：杉山知子（愛知学院大学）

分科会6「政治・政策」では2つの報告が

あった。まず、馬場香織会員（日本学術振興会特別研究員・慶應義塾大学）が、2000年代以降のラテンアメリカにおける新たな年金制度改革（再改革）の分析枠組みを提示する報告をおこなった。馬場会員は、アルゼンチン、メキシコ、ウルグアイの事例について、①第一世代改革における反対派への妥協の形態、②政権の政策志向、③政策決定過程の特徴という3つの要素が、ラテンアメリカの年金制度再改革実施の方向と規模の大小に影響を与えると分析する。この報告に対し、討論者の宇佐見耕一会員（アジア経済研究所）が、新制度論などの先行研究に関連した分析枠組みの手法や事例資料の重要性、再改革の規模や進展についての現状評価、経済危機などの外的要因の排除について指摘をした。フロアからは、官僚の役割と政策の継続性、分析枠組みと再改革の因果関係などについての質疑があった。

次に、吉野達也会員（神戸大学大学院生）が、メキシコ政治における野党勢力台頭の先行研究を紹介し、1994年から1999年における8つの州知事選挙での野党勝利に焦点をあて、地方州知事選挙における野党勢力の台頭と民主化促進についての報告をおこなった。この報告に対し、討論者の箕輪茂会員（上智大学イベロアメリカ研究所準所員）は、民主化と野党勢力台頭の因果関係、メキシコ各州での選挙と民主化のレベルについて質疑・コメントをおこなった。フロアからも、メキシコ政治における民主化の定義、メキシコの地方政治と民主化、地方政治レベルでの権威主義体制についての質疑、コメントが寄せられた。

限られた時間ではあったが、2人の報告者は、自らの分析的視点と事例を提示し、討論者、フロアの会員の質疑・コメントに対し、活発に議論が展開されていく大変有意義な分科会であった。

## 分科会7〈文学〉

司会：中井博康（津田塾大学）

本分科会では、詩に関する研究報告2つと、版画家ポサダに関する研究動向を紹介する報告1つがおこなわれた。高野会員は、ラモン・ロペス＝ベラルデの祖国像が、地方の女性の宗教的な純潔性を核として形成されており、それがアルタミラーノ以来の詩の伝統を独自に解釈した成果であるとの報告を行なった。討論者の南映子会員からは、女性像の両義性や内戦 後という時代背景について指摘があり、ロペス＝ベラルデの祖国像はむしろ異種混濁的で、相反する要素を包容しているのではないかとの見解が示された。中村会員は、アルフォンシーナ・ストルニイの詩における色彩表現が、前期と後期では質的にも量的にも異なり、後期の難解なメタファーが多様なイメージを産出する要因になっているとの報告を行なった。討論者の駒井睦子会員からは、色彩に関わる語彙を分類する際の問題点や、後期における特徴的な詩作法のひとつである造語の扱い等について指摘がなされた。また質疑応答では、特に「夕暮れのパノラマ」の解釈をめぐる意見が交わされた。長谷川会員は、ホセ・グアダルーベ・ポサダ研究の動向を示した上で、従来のポサダ像 (artista popular, antiporfirista y revolucionario) は史実に反しているとする Rafael Barajas の研究を紹介し、その実像 (artista liberal, proporfirista y antirrevolucionario) を視覚資料とともに報告した。討論者の斎藤文子会員からは、革命期前後のメキシコの印刷・出版事情とポサダの関係について質問があり、報告者からはバネガネス＝アロヨの文化史的位置づけについて補足的な説明が行なわれた。以下、報告者自身による要旨である（発表順）。

## ○「ラモン・ロペス・ヴェラルデの祖国像—地方、宗教、女性を通して—」

高野雅司

（神戸市外国語大学非常勤講師）

ラモン・ロペス・ヴェラルデは「祖国の新しさ」（1921）において、個人の内面性によって規定される祖国像を提示しているが、この祖国像は、郷里および地方のイメージが投影されて形成された概念となる。そして、ロペス・ヴェラルデは初期の詩作品から、地方と女性と宗教のあいだに相互性の関係を築いてもいた。こうした地方像は、後の「穏やかな祖国」（1921）に反映され、ロペス・ヴェラルデの祖国像は、地方の女性が帯びる宗教的な純潔性を核として持つことになる。また、地方と女性と宗教の観点から見ると、ロペス・ヴェラルデの祖国像は、イグナシオ・マヌエル・アルタミラーノを起点とする詩の伝統の自己解釈と、その軌道修正から生成されたものと考えられるのである。

## ○「アルフォンシーナ・ストルニイの詩における色彩表現に関する一考察—『デスマスクとクローバー』（1938）を中心に—」

中村多文子

（京都外国語大学他非常勤講師）

本報告では、アルフォンシーナ・ストルニイ（1892-1938）が第七詩集『デスマスクとクローバー』（1938）において、色彩の表現方法ではいかなる詩的実験を試みたかを考察した。彼女の7冊の各詩集における色の使用頻度を分析し、第七詩集で最も使用頻度の高い「青」（azul）を例に、本詩集に限られた表現方法である色の名詞の複数形の使用に着目した。とりわけ「夕暮れのパノラマ」の解釈を提示し、名詞の複数形（los azules）は空としても海としても読むことができ、多様なイメージの創出に効果的な要素となっていることを示した。

○「José Guadalupe Posada a 100 años de su muerte (没後百周年のポサダ)」

長谷川ニナ (上智大学)

José Guadalupe Posada (1852-1913) vive y trabaja en Aguascalientes, León y la ciudad de México a lo largo de su vida. En la ponencia se dio una relación de su vida y trabajo en base a datos históricos verificados en cada una de estas ciudades. Se usaron 4 libros claves: José Guadalupe Posada: Prócer de la gráfica popular mexicana de Topete del Valle; José Guadalupe Posada: testigo y crítico de su tiempo 1866-1876 de Gómez Serrano; La producción leonesa de José Guadalupe Posada de González Leal; Posada: Mito y mitote de Barajas. Se puso especial énfasis en el hecho de que, si bien se ha publicado mucho sobre Posada, lo cierto es que la mayoría de lo publicado ha desinformado más de lo que ha informado. La ponente clasifica estos libros como los de “mayor credibilidad” y considera que la reciente publicación de Barajas ha ayudado a dar un paso sustantivo.

分科会 8 〈先スペイン期・植民地期の研究〉

司会: 安村直己 (青山学院大学)

予定されていた3名の報告者のうち1名は報告を取り下げ、2名による報告と、それぞれに対する討論、フロアを交えた自由討論が実施された。

井上幸孝氏は「ウイスキルカンとクアヒマルパのテチアロヤン絵文書—植民地時代メキシコの先住民土地文書の考察」と題して報告した。ウイスキルカンとクアヒマルパの2つの絵文書に出てくる地名をリストアップし、現代の地名と照合したところ、一致する事例が多いことから、両絵文書は歴史的事実をある程度反映していると結論付

けた。

続いて小林致広氏が、「メシーカの征服活動とその記録—石彫モニュメントと絵文書記録における絵文字表記の差異」と題して報告した。15世紀後半に作成された「旧大司教館の石」と「ティソックの石」のうち、コラム5とコラム7の地名絵符をとりあげ、征服後に作成された絵文書記録に出てくる地名絵符と比較することで、両者の不一致を明らかにした。そのうえで、征服後に作成されたがゆえに先スペイン期の伝統から逸脱せざるをえなかった絵文書記録のなかの表音絵符を、「旧大司教館の石」や「ティソックの石」のような先スペイン期の石彫媒体に適用することが、後者の適切な解釈を阻んでいる可能性を指摘した。

両報告に対しては、それぞれ討論者として横山和加子氏、井上幸孝氏がコメントを付し、報告者とのあいだで実質的な質疑応答がおこなわれた。その後、フロアを交えての自由討論の時間をとったが、フロアからは立岩礼子氏が両報告者に対して質問しただけであった。

井上報告、小林報告はいずれも、テキストとしての史料とテキストの外部の関係を探ろうとする意欲的な試みであり、しかも両者の方法は異なっており、活発な討論が期待されただけに、フロアからの参加が少なかったのは残念であった。

分科会 9 〈文化〉

司会: 倉田量介 (東京大学等非常勤講師)

刺激的な4つの報告が集まった。

野内遊氏の「教育的コンテンツとしてのテレノベラ—El Clonを中心に—」では、イスラム文化、クローン技術、麻薬問題という社会的テーマを恋愛物語の構造で展開するTVドラマの事例が紹介された。伝統的テレノベラと教育的テレノベラに共通点もみられる等の指摘により、エンターテイメ

ント・エデュケーション研究の多層な可能性が示された。討論者マウロ・ネーヴェス氏や会場からキューバやベネズエラの実態を問う声などもあがった。

上村淳志氏の「現代メキシコにおける性文化の混淆—男性同性愛行為をめぐる複数の言説の共存—」では、流入時期と流入元（スペイン、仏・伊、米）の相違する諸言説が整理され、それらが公序良俗違反逮捕や同性婚認可といった政治の場でどう選択されたかについて考察がなされた。討論者松久玲子氏からは、言説各々が変容を経ている以上、現状の分析に適用することは妥当かななどの質疑が投げられた。

自身も舞台制作に参加するエリカ・ロッシ氏の「[ラテン音楽シーン]と[デカセギ・ミュージック・シーン]—音楽の場を巡って—」は、移民研究におけるトランスナショナリズムという観点に再検討を求めた。ペルー風クンビアの人気バンドによる来日公演が「デカセギ」ネットワークを基軸に集客されたことをふまえ、両シーンが相対化された。討論者石橋純氏のコメントに続き、在日ブラジル人社会との対比、大使館広報による後援の有無などが確認された。

Betsy FORERO MONTOYA 氏のスペイン語による発表“*Influencia del mundo pop japonés en la negociación de constructos de género de la juventud colombiana*”は、豊富な視覚資料を交え、「オタク」や「Kawaii」に代表される日本のポップ文化がコロンビアの若者に影響する現象を分析した。漫画やアニメの移植時期による世代差、市場規模などに質問が寄せられた。全般に社会学とりわけカルチュラル・スタディーズ的なテーマ群といえようが、さらなる活発化が期待される範疇ではなかろうか。

## パネルA「メキシコとグアテマラにおける先住民・アイデンティティ・自治をめぐる諸問題」

責任者：池田光穂（大阪大学）

メキシコとグアテマラをフィールドにし、同地域の「先住民・先住民族（indigenous people）」を研究対象にしてきたメンバーによる発表と討議がおこなわれた。その目的は、人々の「政治的意識」「アイデンティティ」「自治」をめぐる、フィールドデータに基づく多様な事例と現場に根ざした分析視点を提示することを通して、学際的な地域研究の意義について聴衆と共に多角的に考えようとするにあった。

まず(1)池田光穂（大阪大学 CSCD）「マヤ系先住民における地方自治をめぐる政治意識について」では、ワシントンコンセンサス以降の政策パッケージに見られる地方分権と自治が、グアテマラ西部のあるマム社会に実際にもたらされた時にみられる、先住民の応答について報告した。とりわけ伝統的な政治的行動と「新しく代替的な」ものとの言説の違いと、それぞれの当事者たちの行動との対照を論じた。次に(2)滝奈々子（大阪大学 CSCD）——ただし発表は池田による代読——「メキシコとグアテマラにおける音楽演奏家の政治意識」は、メキシコのサパティスタ運動に深く関わるブラズバンドであるモレロス州トラヤカパン楽団と、グアテマラの「ロック・マヤ（Rock Maya）」を事例として、音楽に関わる人たちの政治意識を探り、両国における政治的アイデンティティの諸相を検討した。

(3)小林致広（京都大学大学院文学研究科）「ゲレロ海岸山岳部の共同体権威地域審議会・共同体警察（CRAC-PC）の模索」では、ゲレロ州海岸山岳部の共同体警察（PC）に焦点をあて、1995年以降の司法面での「事実としての自治」を模索してきた人々の努力と国家の対応について論じた。軽微事

案は共同体委員が担当し、経済的賠償、短期拘束、軽微な共同体労働が処罰として課せられ、重大事案は共同体権威地域審議会（CRAC）が担当し、長期共同体作業を中心とする再教育が課せられてきた。CRAC-PCは、共同体内や共同体間の紛争の解決も目指してきたが、それに対する国家の対応は、当惑（1995～1998年）から迫害（1998～2002年）、そして「緊張した寛容」へと変わってきた。それらを総括して、小林はグレロ海岸山岳地域における有効な生存戦略の「不在」について指摘した。

（4）太田好信（九州大学大学院比較社会文化研究院）「チマルテナンゴ県のある町に住む一家の遍歴：混沌と内戦の語りについて」では、グアテマラ共和国チマルテナンゴ県下のある町に生活する家族の、1976年から現在までの遍歴を報告し、内戦で多数の犠牲者を出した町と周辺の集落との確執の歴史、76年の大地震とその復興をめぐる支援団体の活動、チマルテナンゴ市で展開していた医療支援への関わりなどを背景として、ある家族が70年代中盤から現在までどのように生きてきたかを報告した。冷戦構造の枠組みでは腑分けできない社会的現実を取り巻く「混沌」をインタビュー対象者の語りを中心に見事に描き出した。グアテマラの先住民共同体を表象してきた様々な固定的なビジョンに抗して、人びとの経験を支配していた「混沌」を伝えることに主眼を置くとの説明があった。

（5）狐崎知己（専修大学経済学部）「先住民の政治参加と農村開発戦略の変化：グアテマラ、ボリビア、エクアドルの比較研究」では、報告内容が変更されて、グアテマラの報告のみに絞られ、先住民の集団的権利の認知及び政治参加の拡大によって、農村開発の制度・政策面にいかなる変化が見られたのかについての資料分析を通して報告がなされた。そのなかで、グアテ

マラ国家のオリガルキー勢力の増大と先住民土地占拠への国家の暴力的排除、あるいは先住民リーダーの暗殺などの関係について生々しい報告があり、国家運営にまで介入する財界が暗々裏に行使する経済的および非合法暴力と先住民および農民勢力の暴力的対峙傾向に歯止めがかかっていない現状が報告された。

コメントテーターとして関雄二（国立民族学博物館）氏が登壇した。関氏の刺激的なコメントは多岐にわたるが、私が理解したものは以下の3点に纏められる。すなわち、1) 先住民の政治的アイデンティティの表象とその認証をめぐる複数の着眼点のあぶり出しに関する諸問題、2) 国家がおこなう様々な回路を通しての先住民集団および先住民表象の包摂に関するグアテマラとメキシコ国家の対処政策の違いの指摘、3) 先住民を積極的に包摂すること、あるいは逆に排除する政策をとる「政府の思惑」をどのように論証し批判的に検討してゆくのかという課題である。制限時間内に、コメントに関するパネラーのリプライによって活発な討論が展開された。今後の課題として、先住民に配慮した国家運営をおこなっている国々においても、先住民および団体がさまざまな「不満」をもって生きている現代ラテンアメリカの状況に鑑み、このような実地調査／民族誌調査に基づく「下からの視点」の議論が今後ますます盛んになるように、参加者一同は切望するものであり、このことのさらなる必要性を学会員の諸姉諸兄に強く訴えるものである。

## パネルB「地域研究は何のためにあるのか」

責任者：佐野 誠（新潟大学）

ラテンアメリカ研究や地域研究一般は何のためにあるのか？私たちの存在意義に係わるこの根本問題について率直に語り合うことで、学会全体として問題関心を深めて

いく契機としたい——本パネルでは、このような趣旨から4つの報告と質疑応答が行われた。

仙石報告「地域研究と地域間比較研究—中東欧とラテンアメリカの比較の経験から」は比較政治学の方法論の視点から、ラテンアメリカと中東欧におけるネオリベラリズムを事例とした「コンテキスト化された比較」の成果を利用しつつ、「ある地域を見る目」は現実を理解したり新たな発見をするためには不可欠であるが、その理解や発見を意味があるものとするためには「複数の地域を比較する目」も必要であり、それを通して「地域の特有性」と「地域を越えてみられる一般性」が確認でき、またそこから検証の可能な仮説や理論を提起したり、あるいは地域研究者が気がつかなかった地域の特性を確認したりすることが可能となるという形で、「地域研究」は「地域間比較研究」と協働することにより、ディシプリンをより豊かにすると同時に現実のより深い理解を可能とする方法論となりえるという議論を提起した。この議論については討論者から、地域間比較の具体的な方法やディシプリンとの連携の可能性などについてコメントが寄せられた。

太田報告「地域研究という課題—歴史観に拠って「時間」と「空間」を捉える」は、人間は異境の地や人びとへの止みがたい関心を持つ場合があるが、それが他者に対する侵犯行為になったり、覗き見趣味に堕したりすることのないようにするためには、何が必要かを問うた。関心をもってしまった地域に存在する問題項は、自分自身が生きている地域にも必ず存するという実感があれば、そこには相互浸透・相互交通、したがって相互主体性が生まれるとし、それを可能にするのは、人類史に共通な歴史の軸を確立することだとした。論者の場合、それは、ヨーロッパ近代が他地域の植民地

化によって世界を征服した史実が現在にまで至る人類史を規定しているとの観点に絞り込むことができるとし、それを世界史・世界像認識の基軸に据えることで、立ちただかる「時間」と「空間」を、観念的ではなく把握する方法が生まれる、と論じた。

佐野報告「ラテンアメリカ経済の研究は何のためにあるのか—日本語で書くことの可能性と意義—」では主に経済学研究の視点から、まず地域研究の使用言語別類型を示し、各々の存在意義に関する従来の暗黙の了解を明示すると共に、相対的に未開拓だった「往還型地域研究」(ある問題関心を軸に外国と日本を行き来する研究)の可能性を示唆した。また報告者自身による「往還」の試行錯誤を概括し、今後に向けてたたき台となる素材を提供した。以上を踏まえ、従来その存在理由が十分には明確にされていなかった日本語による通常地域研究は、「往還」を基礎づける確かな前提としても新たな意義を与えられるのではないかと主張した。この報告について、パネルの問いに必ずしも答えていない、「往還」は表面的な比較に堕しないか、「往還」の対象標本が少なければ有意な結論を導けない、佐野が対象とする研究領域以外の分野では「往還」は適用しにくい、などの論点に関する質疑応答が行われた。

幡谷報告「地域研究は誰のためにあるのか—ラテンアメリカ地域社会へのコミットメントを問い直す—」は、1980年代以降発展した主に「地の知」を尊重し、成果を現地で活用可能な形で還元することを主張する「地域還元型の地域研究調査法」をその問題点とともに論じた。所与の価値観ではなく普遍的価値に基づき、様々な権力による圧力に束縛されることなく、思想的立ち位置を明確にすることがフィールドワーカーに求められる倫理であると主張した。討論者(小池)の「『社会の失敗』がある場合、

地の知に寄り添うという主張はどう向き合うのか」という問いには、現場で相反する主張がある場合、調査者は普遍的価値に基づいて判断する責務があり、社会の失敗に対しても客観的な情報収集と分析能力をもたねばならないと答えた。討論者（出岡）の「客観性、中立性を保つことは実際には極めて困難であるが、それをめざそうとするのが社会科学である。この点も含めて倫理を追求するにはどうすべきか」という問いには、理論への還元も、成果の現地還元、社会の意識化と並行して行なうべき地域研究者の課題であり、責務であると答えた。

会場は盛況で、会員の問題関心の高さが窺えた。多様な問題提起と率直な意見交換が行われた結果、所期の目的は最低限は達成されたと思われる。しかし時間的制約により質疑応答は十分ではなく、議論がすれ違う面もあった。残された課題を報告者、討論者、フロア全員が引き受け、今後に生かすべきであろう。

### パネルC「ブラジル・サンパウロの都市ガバナンスー政治・行政・市民ー」

責任者：舩方周一郎  
(上智大学大学院・日本学術振興会特別研究員)

本パネルは、ブラジル・サンパウロ（州・市）を事例に、都市ガバナンスを「都市の政策課題や維持管理に、政治や行政の領域だけでなく、広く市民が関与する統治形態」として捉え、市民が（行政機構を含む）政府のあり方や、意思決定、活動にどのような影響を与えるかを解明することを目的とした。サンパウロでは、少子高齢化、治安の悪化、公害などの都市の性格を反映した様々な問題を抱え、その対策が講じられている。こうした問題の対応には、サンパウロ政府が中心的役割を果たしてきたが、政府の機能不全や政治家や官僚への市民の不信が指摘される中で、政府機能を強化・補完

する市民の行動に関心が集まっている。そこで3名の会員は、地方自治体の首長選出、公共政策の運営、公共政策の評価という市民と政府が接触する3つの局面に注目して、各自報告をおこなった。

舩方会員の報告は、2012年ブラジル地方選挙のうち最大の選挙区となったサンパウロ市長選挙の動向を事例として取り上げた。具体的には、PT（労働者党）のフェルナンド・アダジは、いかにサンパウロ市長選挙に勝利したのかという問いに回答を試みた。報告では26州都市長が選出された傾向を3つに大別した後、歴代のサンパウロ市長選挙の特徴（市民の政党選好、市民の地理的区分、市民のイデオロギー指向）と、PTの選挙戦略・戦術（他政党との連合、ジウマ大統領・ルーラ前大統領の支援、ネガティブ・キャンペーン）を提示した。以上の条件を踏まえたうえで、アダジの市長当選は、PSDB（ブラジル社会民主党）のジョゼ・セラ陣営（ジェラルド・アルキミン現州知事、ジルベルト・カサビ現市長（当時）を含む）と敵対することで、サンパウロ州政府・市政府の政権運営に強い不満をもつ低所得者層と中間層の支持を獲得したためだったことを明らかにした。なお討論者の近田亮平会員からは、本研究の今後の発展計画、宗教と政治の関係、アダジ市長当選をめぐる市民の判断、選挙戦におけるルーラ前大統領の影響力に関する質問があった。会場からも宗教とメディアに関するコメントが寄せられた。

小野奈々会員の報告は、サンパウロ大都市圏の中心を流れるチエテ川流域、とりわけ、行政区サンパウロ市の上流域を統括領域にもつチエテ川上流域委員会をとりあげた。具体的には、下位組織にあたる支流委員会との構成に関わるヒアリングデータをもとに、支流委員会という討議の場におけるサンパウロ市の位置づけについての考察内容を紹介した。討論者からは、本報告の

視点は市民参加ではなく、自治体の行政機構の問題点を考察することにあるのではないかとの指摘があった。また①流域委員会の制度とその言説のみで分析を終えるのではなく、サンパウロ市や審議会（Conselho）などの関連組織とのつながりまでを含めて、制度についてより丁寧な分析をすることが必要であること、②流域委員会において、予算配分についての討議が中心になってしまうことについて、小野会員は否定的な見解を示していたが、各自治体が集まり討議することは、参加型制度の一つの醍醐味として肯定的に評価できるのではないかとのコメントがあった。

清水麻友美会員の報告は、サンパウロ市を事例に、市民の意思から逸脱した警察の行為（逸脱行為）の発生を説明する理論枠組を構築しようとするものであった。報告では、市民から寄せられる批判が警察の政策方針となり、それを現場警察官が具体的活動として市民に還元するという、警察と市民の相互作用に着目した。この相互作用の過程を通じ、市民の批判が現場警察官に対する三つの相反する要求に姿を変えることを表現したのが「三重のジレンマ」という理論枠組である。相反する要求の間で現場警察官が全ての要求を満たすことに失敗すると、警察は市民の意思から逸脱しているとの誹りを受けるというのが、「三重のジレンマ」が想定する逸脱の説明である。討論者からは、①相互作用および逸脱という概念の「三重のジレンマ」モデルにおける位置付け、②サンパウロ州他市の実践と比較した、サンパウロ市での市民参加の態様について、③リオデジャネイロの実践との比較、④サンパウロ市の警察活動の評価について質問があった。会場からは、⑤警察の暴力装置としての性格を理論枠組で明示してはどうかとの提案と、⑥日本の公安警察にあたるような部署がサンパウロの警察

にもあるのかとの質問が寄せられた。

最後に本パネルの開催は、ブラジル・サンパウロを研究対象とする若手ブラジル研究者たちにとって、それぞれの研究を進展させていくうえで非常に有意義な機会となった。パネル関係者と来訪された皆様に感謝申し上げる。

#### パネル D「多民族地域アンデスの学際的考察 —ボリビア・CIDES セミナーの経験から—」

責任者：梅崎かほり（神奈川大学）

本パネルは、2012年8月にボリビア国立サンアンドレス大学・開発科学大学院（CIDES）にて開催された、日本人若手研究者5名によるセミナー“*Intelectuales japoneses reflexionan sobre Bolivia*”を踏まえて、そこで得られたコメントや知見に基づいた研究成果を報告するものであった。ケチュア語とスペイン語の言語接触、アフロ系ボリビア人の復権運動、天然資源と先住民抗議、先住民運動の組織分裂といった各自の研究テーマについて、現地での議論を紹介しながら発表が行われた後、討論者及びフロアから多くの質問とコメントが寄せられ、活発な議論が行われた。近年、多民族国として注目されるボリビアについて、文化、言語、歴史、政治など多くの分野から関心が寄せられていることが確かめられただけでなく、活発な研究学術交流が進められる刺激的な機会の一つとなった。

蝦名報告は、近年、先住民人口においてスペイン語との接触機会が増えている中で、先住民語の一つであるケチュア語がスペイン語の影響によりどのように変容してきているのか、について述べた。音韻面、形態面、統語面それぞれについて扱い、また、機能範疇の借用が文法構造の他の部分にまで影響を及ぼすことを明らかにした。CIDESでのセミナー時に比べ、不十分ながら社会的背景に関する考察を深めた。また、デー

タソースを明らかにし、現時点でのデータの限界について述べた。討論者およびフロアからは、調査対象者の年代や性別、職業などに注目し、幅広い層からデータを収集すべきことや、変化の過程をどのように明らかにするか、文法のどの部分に変容が現れるか、どのような語彙が借用されやすいかといった借用語の意味的側面、社会的背景と変容との関係について、などのコメントや質問が出された。

梅崎報告では、CIDES セミナーでアフロ系の運動家であり研究者であるコメンテーターから寄せられたコメントを詳細に分析し、アフロ系住民の帰属意識のなかに、文化領域としての「ネーション」と、領域国家としての「ネーション」が意識されていることを示した。さらに、ボリビア革命以降の同化政策的ナショナリズムから多文化主義へと向かう中で、アフロ系住民が「ネーション」を柔軟に解釈し、多義的に捉えながら運動の目標設定を行ってきたこと、今日のボリビア多民族国という複数ネーション国家の下では、アフロという「ネーション」を土着化し、より先住民的なアイデンティティを主張しようとする動きが見られることを明らかにした。討論者およびフロアからは、アンデス地域においてアフロ系というマイノリティに研究の焦点をあてる意義について、また、アフロ系ボリビア人の言語文化についてなどの質問が出された。

岡田報告は、2008～2009年にペルー、2011～2012年にボリビアで、政府による資源開発政策に変更を迫るような大規模な先住民抗議が起きたことを受け、紛争当事者の不信感の強さと、収束に向けたプロセスの違いに着目した。天然資源開発が引き起こす社会紛争についてはより広範かつ詳細な研究が必要であるが、政府に対して一定程度の政策変更を余儀なくさせた抗議運動が存在していること、しかしそのような大

規模抗議を通じて政策修正が行われる可能性にかんして、政府側が一度決定した政策について妥協や修正を行う条件が異なるという相違点が見られると指摘された。討論者とフロアからは、天然資源開発との関連性の明確化、紛争の原因や係争点についての峻別、紛争当事者の関係性、価値観、要求が実現される可能性、世論の影響、そして他の資源賦存国の現状について、研究をもっと掘り下げる必要があるとのコメントが出された。

宮地報告は、「先住民抵抗の500年」にあたる1992年に向け、ボリビアの先住民組織がエクアドルのように統一されなかった原因を考察したセミナーでの発表について、寄せられた質問に対する応答を試みた。適切と見なす政治行動の相違が統合を妨げたというセミナーでの結論には、組織統合が協力関係の前提にされていないか、この結論は1992年以後の組織間関係にも通用するかという2つの問いが出された。第1の問いには、当時両組織が統合を望んだ以上、そうした前提を置いてよいこと、第2の問いには、通用しないが、それは先住民運動の政治的位置が異なるためであると答えた。最後に、2つの応答からは、ボリビア先住民研究にあたっては、現在正しいとされる見方を安易に過去の説明にあてはめることに慎重であるべきという示唆を導出した。討論者とフロアからは、対抗仮説、エクアドルの状況、教会などによる運動のネットワーク化に関する質問が出された。

## パネル E 「Hacia un nuevo escenario de seguridad en América del Sur」

責任者：浦部浩之（獨協大学）

本パネルは実行委員会の企画による国外ゲスト2名の招待パネルとして設置された。いま大きな転機を迎えつつある南米地域の安全保障環境について理解を深めることを

目的に、2人のゲストには次の演題で現地での最新の研究成果をお届け頂いた。

○ José Luis PAINE 氏 (チリ国防省) “El camino hacia el fin del conflicto armado en Colombia”

○ Fredy RIVERA 氏 (FLACSO エクアドル本部) “Tensiones estratégicas y tendencias en seguridad e inteligencia en la región andina”

民間研究所に在職していた時から長くコロンビア問題を含む地域国際関係の諸問題に関する調査を続けておられるパイネ氏は、コロンビア内戦の展開中に試みられた政府とゲリラ勢力との和平交渉やその挫折の歴史を詳解したうえで、昨年10月にオスロで開始されたコロンビア和平交渉の現状と展望について論じた。パイネ氏によれば、現サントス大統領がウリベ前大統領を含む強硬派の反対を押し切って和平交渉に乗り出し、またFARCもかつてとは異なり実利的・現実主義的のスタンスで交渉に臨んでいる今日、コロンビアは和平が構築される大きなチャンスを迎えているとした。ただしその道のりは決して平坦ではなく、パイネ氏はとくに、交渉の長期化が解決への出口をふさいでしまった過去を教訓として生かせるか、今後ELNやBACRIM (Bandas Criminales:かつてのAUCから派生したナルコ・パラミリタリー組織の総称)をどのように交渉に取り込んでいくかが鍵となると論じた(なおパイネ氏の研究報告はもっぱら個人的な資格によるものであり、チリ政府の立場を何ら代表していないことを付記しておきたい)。

リベラ氏は麻薬や組織暴力といったアンデス諸国が抱える深刻な安全保障課題とそれへの対処枠組みの不在という問題点につ

いて論じた。リベラ氏が重大な弱点として指摘するのは、国境をまたいで広がる組織暴力や組織犯罪に対処するためには諜報活動(inteligencia)領域での国家間協力が不可欠となるが、アンデス諸国にはそれがまったく欠如しているということである。ベネズエラやエクアドルといった国々と対米協調を基軸とするコロンビアとの間では国内安全保障や公共的な秩序の維持をめぐる政治イデオロギーや政策スタンスの差があまりに大きく、相互の信頼関係が決定的に不足しているため、アンデス地域で多国間の協力枠組みが成立する見通しは立っていない。ひとつの新しい兆候はアンデス諸国を包摂するかたちでUNASURやその下部組織としての南米防衛評議会が発足したことであるが、安全保障領域でのこれら機関が実際に果たせる役割は未知数というのが実情である。

2人の報告は最新でかつ流動的な情勢について取り扱ったものであり、会場からは討論者のロメロ・ホシノ・イサミ会員(帯広畜産大学)を含む6名の会員から次々と質問が出された。ウリベ前大統領のスタンスが和平交渉に及ぼす影響、交渉の焦点である農地配分(返還)問題の進捗状況、米国やベネズエラ、ブラジルなどの周辺国の関与など、最新の動静に関しての質問がとくに多かった。報告者からはそれらへの回答があるとともに、コロンビアの世論がかつてなく和平の可能性を高く見ていること、(ノルウェーとともに)和平交渉の保証国となっているキューバの役割が重要と思われることなどについての補足説明があった。

多くの会員が関心をもつ最新動向についての貴重な分析を現地からお伝え下さった2人の報告者、そして議論を深めて下さった参加会員に感謝したい。なお、内容の詳細についてはパイネ氏から提出されたペーパー、リベラ氏編著(2011) *Inteligencia estratégica y prospectiva*,

Quito：FLACSO もご参照頂ければと思う。

## シンポジウム

### 「ラテンアメリカ研究の射程」

企画と司会：佐藤勘治（獨協大学）

今回のシンポジウムでは、「ラテンアメリカ」概念をめぐる最近の研究動向に関する報告を冒頭においた上で、学会報告では従来あまり扱われてこなかった対象地域を研究範囲とする研究者に、会員ではない方も含めて3名に報告をお願いした。

研究状況の整理をお願いした柳原孝敦会員（東京外国語大学）「ラテンアメリカ主義再考」では、「ラテンアメリカ」概念に関するミニョーラの文学研究における「理論」だけでなく、「理論以後」の研究動向が言及された。草の根の動きに注目するミニョーロは、先住民的なものと近接する存在としてのわれわれはだれもが「メスティソ」であるとするアンサルドゥアに依拠して、グローバル化以後の時代における地政学的変化を“ラテン”アメリカ以後、さらには“アメリカ”以後の時代として提示している。「理論以後」を示す研究としては、フリオ・オルテガが紹介された。こうした動向は、ラテンアメリカ文学のこれまでとは違った読み方を可能にするだろうと、柳原報告は指摘した。

フランス語圏カリブ文学・アフリカ研究の砂野幸稔氏（熊本県立大学）報告「対象としての地域、想像される地域—アフリカ研究とカリブ研究の接点から」は、まず、主意的地域像としてのフランス語圏カリブ海での経緯を、ネグリチュード、アンティル性、クレオール性という支配者側の価値への対抗概念の形成としてまとめた。さらに、現状ではこうした概念の政治性が後退しポストモダンとして消費される傾向があるとし、ラテンアメリカにおける異種混濁性の非政治化（古谷嘉章）と同様の問題がある

と指摘した。ここでは、ラテンアメリカ研究との接点が提示されることになった。

園田節子会員（兵庫県立大学）（論題「南北アメリカ近代華僑の地域間コミュニケーションから考える『地域』」）は、冒頭、南北アメリカという地域的まとまりの実体性（上谷博）を指摘した上で、華僑史研究から見える生活者の「移動圏」としての南北アメリカ（アメリカス）を論じた。19世紀南北アメリカに関しては、華僑コミュニティの形成と清朝在外公館の役割が紹介された。さらに、現在園田氏が取り組んでいる20世紀トリニダード華僑社会研究の概要が紹介された。トリニダードをハブ地として、独自の華僑マイクロ・リージョンが成立したと指摘された。討論では、「移動圏」という見方はアフリカ系などにも応用できるとの指摘があった。

米国ニューメキシコ史を専門とする中野由美子氏（成蹊大学）の報告「『植民』対『征服』—合衆国『西部史』研究と先住民」は、米国史とラテンアメリカ史を対照的に論じてきた従来の視角を「新しい西部史」の研究動向から批判した上で、「ボーダーランド」研究の可能性を指摘した。「ボーダーランド」研究の課題は、従来のフロンティア研究の視角とは違って、線ではない接触地域としての地理的空間としての把握を可能にした。討論で指摘があったように、ボーダーランドにおける先住民の状況はラテンアメリカ研究が長年扱ってきた課題と共通性があることが明らかになった。

周辺領域だともわれがちな対象を扱った後半の3報告は、ラテンアメリカ研究の射程の広さを示すものである。柳原報告が示唆したように、グローバル化や複数文化主義の進展、いわゆる「草の根」の動きといった進行中の現象は、私たちの地域研究のあり方に変化を求めているのではないだろうか。

報告者が4名だったことに加え、司会の不手際によって時間配分がうまくいかず、

フロアとの質疑応答は不十分であった。討論者とした工藤多香子会員(慶應義塾大学)と鈴木茂会員(東京外国語大学)のコメントは、各報告にわたって多くの論点を提示した。ここでは詳述できないが、スピヴックやギルロイの議論に対する批判的検討の必要性など有意義な指摘がおこなわれたことが印象に残った。

全体的にみて、シンポジウムの趣旨で示した目的は達成されたと感じている。また、今回のシンポジウムでは、意図した訳ではないが、結果的に、歴史研究者と文学研究者とのディシプリンを超えた対話が実現した。これも重要な成果であろう。

## 5. 研究部会報告

### 〈東日本部会〉

東日本部会は2013年4月6日(土)の13時30分から18時30分まで、東京大学駒場キャンパスで開催され、報告者5名、討論者4名を含む約20名が参加した。5つの報告があったが、報告者に発表時間を厳守いただけただけのこともあり、予定通りに進行することができた。多くの出席者に恵まれた活発な研究会となった。以下は各研究の報告と議論の要旨である。

(大串和雄：東京大学、上谷直克：アジア経済研究所)

### ○「セサル・チャベス主導の農業労働者運動—成功要因再考」

吉木双葉

(東京大学大学院総合文化研究科博士前期課程修了)

討論者：中川正紀

(フェリス女学院大学文学部)

本報告は、1960年代から米国カリフォルニア州で展開された、メキシコ系米国人を中心とした農業労働者組合による労働運動・社会運動をテーマとするものである。メ

キシコからの移民家庭に生まれたセサル・チャベスが主導したこの運動は、米国史上初めて、栽培農場主との農業労働者の組合契約を達成するなど、大きな成果を挙げた。しかしその一方で運動は、資源の不足・運動に取り込める労働者間の社会的なネットワークの欠如など、複数の問題を抱えていた。こうした問題を解決し、運動を成功に導いた要因として本報告では、組合幹部が用いた、成員間を相互につなぐ「コミュニケーション戦略」に焦点が当てられた。具体的には、①農業労働者演劇、②組合が発行していた新聞、③リーダー、セサル・チャベスの言動の三つである。そして、それぞれの具体例を提示しつつ、こうした戦略がいかに運動の成功に寄与したかについて説明がなされた。この発表に対し、討論者から、従来の研究では演劇のSCRIPTやスピーチの内容自体に運動の姿を読み取りがちであったが、本報告ではこれらを運動内のコミュニケーション戦略のツールとして捉える新しい視点があるとのコメントがあった。しかし一方で、運動の「成功」から「成功した戦略」を逆算して突き止めるという手法について、また、戦略の変化が組合の盛衰に影響したとする説明に対し逆の因果関係が存在するのではなどの疑問が呈された。さらにフロアからは、アメリカのマクロな文化との繋がりが欠けていた点や、比較の視点を導入せねば戦略の効果は分からないなどの指摘がなされた。

### ○「カリフォルニア州サンノゼ市のメキシカン・ヘリテージ・プラザ—建設の意図と財政問題からみえる課題」

丸山悦子

(フェリス女学院大学文学部)

討論者：中川正紀

(フェリス女学院大学文学部)

カリフォルニア州サンノゼ市の公共施設

として、1999年にオープンしたメキシカン・ヘリテージ・プラザは、メキシコ系文化の称揚、メキシコ系及び中南米系芸術家の支援や教育活動を促進するなどの目的のもと、市再開発プロジェクトの一環として注目を集めた。しかしオープンからほどなく、同施設は高額な維持費に苦しみ、深刻な赤字経営に陥った。同施設は貧しいメキシコ系住民が多く住む地区に建てられたが、地元住民は高額な公演チケットや設備レンタル料を負担できず、他方で負担能力のある白人系等にとっては、同施設の立地条件は悪いものであった。本報告では、サンノゼ市が公共プロジェクトとして試みた、地域の再開発とメキシコ系文化の振興という事業理念はなぜ頓挫したのか、サンノゼ市議会の資料やヘリテージ・プラザの報告書等を参照し、その要因が考察された。

この報告についてまず討論者から、この建設にサンノゼの歴史においてどれほど重要な意味があったか、なぜ1992年にプラザの構想が挙がったのか、そして、実際に会館がサンノゼ市に対しどのようなインパクトを持ったのかなどの質問がなされた。またフロアから、もしこのプラザが一般的な「コミュニティー・ミュージアム」に類似するものであるなら、先行研究は沢山あり、こうした一般的な事例との比較やより大きな文脈において本報告の事例がどうであるのか明確にされないならば、報告の意義がよく分からないとの指摘があった。さらに、この施設が対象とするのが「どのような種のメキシカン」なのかによっては、施設が持つ意味が変わってくるなどのコメントもなされた。

## ○「非自発的帰還者の生活再構築プロセス—メキシコ市大都市圏大衆居住区ネサワルコヨトルに生きる帰国者たちの事例研究」

飯尾真貴子

(一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程)

討論者：受田宏之(東京外国語大学)

本報告では、米国における移民規制の厳格化を背景に、出身国メキシコに帰国せざるを得なかった非自発的帰国者の実態解明が試みられた。具体的な問いは、受入国における社会的排除の傾向や移民規制の厳格化によって、強制送還を含めた帰国を余儀なくされた移民が、帰国後の社会において生活を始める際にどのような困難に直面し、それをどのようにして乗り越える事ができるのか、あるいはできないのか、またどのような事例がより困難な状況に陥り、逆にどのようなケースが困難を乗り越える潜在性を持ち得るのか、である。メキシコ・シティ郊外のネサワルコヨトル地区で報告者が実施した聞き取り調査に依拠しつつ、帰還移民の生活の再構築の容易性は、1) 移住の志向性(ホスト国中心の生活であったか出身国に生活基盤を残していたか)、2) 帰国の形態と剥奪の度合い(強制送還、家族離散、財産喪失など)、そして3) 帰国後の生活基盤(家族のサポート等)によって変化するという説明がなされた。この報告に対してコメンテーターからは、社会学や人類学の先行研究をフォローした上で、都市貧困層の移民へのインタビュー調査に依拠しつつ、多様な分析枠組みを駆使して説明を試みている点は大いに評価できるとのコメントがなされた。ただ、インタビュー・データが持ちうるバイアスや代表性の問題をもっと自覚すべきこと、説明変数や概念が多すぎて、議論が複雑で報告者の意図が伝わりにくいこと、社会関係資本に教育水準など人的資本の話が入っていない点などが、今後の課題として指摘された。また他の

出席者からは、単に互酬関係ではなく「コンフィアンサ」との概念を使用する意義やその実証性について、また、今後特定のコミュニティにフォーカスしたランダム・サンプリングで、比較研究などを行えばいいのではないかなどの指摘がなされた。

#### ○「JSL 年少児童の二言語・二文化思考の研究—日本語指導から教科指導へ」

酒井喜八郎

(名古屋大学大学院博士課程単位取得満期退学)

討論者：シゲヨ・ミヤザキ・ミゾグチ  
(東海大学「在日ブラジル人教育者向け遠隔教育コース」プログラムコーディネーター)

本報告の目的は、JSL 年少児童（(第2言語として日本語を学ぶ児童) のディスコース分析を通して、二言語・二文化と社会認識形成との関係を明らかにし、どのような支援をするとよいのかを考察することである。報告ではまず、JSL 児童は、来日直後のブラジル人児童も、日本生まれ日本育ちの JSL 児童もいずれも、「二言語・二文化思考力」を自然に備えているという仮説が検証され、また、母文化の体験を生かしたブラジル食料品店の授業は JSL 児童の関心を高め、社会認識形成を目指す上で有効であることが明らかとなったと主張された。また、学校現場の JSL 児童の学習形態に協同的な学びを取り入れる方略が必要であることが指摘された。この発表に対しては、討論者より、在日ブラジル人として重要なのはバイリンガル教育であり、日本語習得には母語をしっかりと習得していることが大事であること、また、JSL 児童の日本語の習得には漢字の反復練習が重要であることが示唆された。

#### ○「アルフォンシーナ・ストルニ『七つの井戸の世界』にみられる前衛詩への接近」

駒井睦子

(東京大学大学院総合文化研究科博士後期課程)

討論者：福嶋伸洋

(共立女子大学文芸学部)

本報告では、アルゼンチン・ポストモデルニスモ世代の詩人アルフォンシーナ・ストルニ (Alfonsina Storni) が前衛的作風に転換したとされる 7 冊目の詩集に着目し、どのような変化がみられるのかを示しつつ、前衛運動 (ウルトラリスモ=超絶主義) との関係についての考察が試みられた。分析の主眼は、この詩集内で大きな変化を見せた「語り手 (詩中の『私]) の視点」と「物語性」である。また、アルゼンチンで最も活発な前衛詩人であったオリベリオ・ヒロンド (Oliverio Girondo) の作品との比較を通じ、ストルニが前衛運動をどのように自分の詩に取り込んだのかを検証し、彼女の独創性が明らかにされた。この報告に対し、ヨーロッパとラテンアメリカ文学のリンクという観点から、ボードレール以降に誕生した近代詩のもつ傾向 (一つは古典主義的美学の否定で、もう一つは言語機能の変化) を踏まえると、ストルニの持つ幻想性は、ランボオの想像世界と共通性があり、ヒロンドは詩的言語の刷新、描写的なものの見方という点でボードレールに近いとのコメントがなされた。また、当時のアルゼンチンにおいて女性が詩を書くことについて社会からの圧力はどの程度あったのか、そして、前衛詩に転じたのは、圧力を緩和する目的からではなかったのかなどの質問が出された。さらにフロアからも、「頭」と「月」に着目した解釈は腑に落ちるものであり、「七つの井戸」における月から頭への役割交代は、抒情詩から離れ知性を重視する前衛に移行したこと (知的な詩の始まり) と一致すること、また、incendio は「破壊」だけ

でなく「照らす」という解釈も可能であると思われるといったコメントがなされた。

#### 〈中部日本部会〉

中部日本研究部会は2013年4月20日(土)の13:30から17:00まで、愛知学院大学楠元キャンパスで開催された。報告者4名を含めて8名の参加があり、充実したディスカッションを行うことができた。以下は各研究の報告と要旨である。

(田中 高:中部大学、杉山知子:愛知学院大学)

#### ○「北川民次と野外美術学校」

田中敬一(愛知県立大学)

北川民次(1894-1989)は1923年から1936年にかけてメキシコに滞在し、美術教師として子どもたちに絵画・彫刻を教えた。そして帰国後は愛知県瀬戸市にアトリエをかまえ、メキシコ的なテーマの作品を発表するかたわら、メキシコ美術を日本に紹介した。本報告では民次のメキシコ時代に焦点を当て、その経験が彼の画家としての仕事にどのような影響を与えたかを考察した。民次が子どもたちに絵を教えた野外美術学校(Escuela de Pintura al Aire Libre)は、1913年、サン・カルロス美術学校の元校長アルフレド・ラモスがメキシコ市郊外に創ったのがその始まりである。彼は伝統的なアカデミズムに対抗し、一般市民を対象に、当時としては前衛的な印象主義の手法を教えた。民次は、1924年、トラルバン野外美術学校で美術教師として働き、また1932年からはタスコの野外美術学校で校長を務めた。そしてインディオの子どもたちに絵を教え、自由で自発的な教育を実践した。またこの時期、彼のもとをリベラ、シケイロスを始めメキシコ・ルネサンスの画家たちが訪れ、日本人の藤田嗣治や日系のイサム・ノグチらとも交流を深めた。そして民次はこの時期の経験をもとに「ロバ」(1930年、キャン

ヴァス・油彩)を描いたが、この作品は身近なテーマを生活者の目線で捉えた作品である。また「トラルバム霊園のお祭り」(1930年、キャンヴァス・油彩)や帰国後の作品「赤津陶工の家」(1941年、キャンヴァス・テンペラ)はメキシコ近代壁画の画面構成の中に、市井の人々の生活を描いた。このようにメキシコ時代の経験は彼が画家として大成する上で大きな影響を与え、その画風を決定づけたと言えよう。

#### ○「現地調査報告—ペルー・リマにおける食糧事情と日系人」

寺澤宏美(名古屋大学非常勤)

2012年2月21日～3月11日の期間、ペルーのリマとクスコで行った現地の食糧事情に関する調査について報告した。調査の目的は在日日系ペルー人の食生活について考察するための資料収集であるが、主な留意点は(1)「食」の現状を理解し、日本在住者が日本で食べているペルー料理と比較する。特にスーパーや市場で一般的に売られている野菜や調味料などを調査する、(2)日本とペルーの教育環境の差異および共通点を理解するため、日系幼稚園、小学校を視察する、(3)ペルー人が来日当初に困惑したことのひとつである「コメ」について調べる、であった。なお、コスタとシエラの比較のため、クスコでも食糧・消費について調査した。リマでは消費行動に活気があり、複数のチェーンの大型スーパーが目だった。また各店舗の惣菜売り場では典型的なペルー料理が量り売りされるなど、「中食」傾向が進みつつあると推測された。今後はこれらの調査結果に基づいて、在日ペルー人の滞日期間が長期化する中で、食生活がどのように変化しているのか考察したい。

○「米国ロサンゼルスにおけるエルサルバドル系二重国籍者の政治意識・政治行動—2012年の現地アンケート調査の結果に基づいて」

中川正紀（フェリス女学院大学）

中川智彦氏（愛知県立大学非常勤講師）との共同研究の一環として2012年2～3月および8月にロサンゼルスで行ったエルサルバドル系へのアンケート調査の回答データに基づき、二重国籍者を中心に分析結果を報告した。2012年4月の同部会での智彦氏による調査事後報告の続報となる。今回の有効回答者数は339名で、そのうち二重国籍者（すなわち、米国市民）は62名であった。1990年代以来、本国国籍のまま米国に「帰化」した二重国籍者が、特に中南米系を中心に、増加しており、そのなかでかれらの米国政治制度への「忠誠心」の在り方が米国研究者の間で近年、論争的になりつつある。本報告は、この論争に、実証に基づく1つの仮説を提供するものである。エルサルバドル系二重国籍者の米国政治・本国政治への関心・行動の度合いがかなるものであり、それにかれらの米国における政治経験と移民前の本国における政治経験がどのように関係しているのか、について、他の法的身分の者（永住権保持者、TPS保持者、在留資格のない者）との比較において考察した。仮説的な結論として、以下のことを挙げた。エルサルバドル系の大半は本国政治と米国政治の双方に対してある程度の関心を持っており、しかも関心者の割合は二重国籍者において最大である。二重国籍者は、米国政治に対しては直接参加できる法的身分である一方、本国政治に対しては他の法的身分の者たちと同様に参加が制度上保障されているわけではないが、本国政治への働きかけのための経済的余裕・時間的余裕、そしてエルサルバドルへの移動のための制度的融通性・自由さなどが相

対的にあるからではないか、と考えられる。フロアから、調査地の選定の妥当性、アンケートの選択肢の工夫、コロンビア系との比較の結果などについて、貴重な御質問・御教示をいただいた。今後の調査計画に生かしたい。

○「Moving to the agriculture sector after the Lehman Shock : the case of a Brazilian worker and an auto parts company in Hamamatsu City」

光安アパレシダ光江（浜松学院大学）

This presentation addressed the recent employment situation of foreigners in Shizuoka Prefecture and the case of a Brazilian worker who involuntarily moved to the agriculture sector after Lehman Shock. It also showed the case of an auto parts company in Hamamatsu City that diversified its activities to agriculture-related business after the international crisis and in May 2012, started a partnership with Hamamatsu Gakuin University.

〈西日本部会〉

2013年4月13日（土）午後1時半から6時過ぎまで、同志社大学烏丸キャンパス志高館2階214教室で開催された。当日、早朝に起きた淡路島地震の影響で交通機関が大きく乱れたが、15名の参加があり、活発な議論が行われた。二瓶報告は、18世紀におけるテキサス—ルイジアナ境界地域に焦点を当て、毛皮交易や放牧がいかに境界を超えた多民族の交流を生んでいたかを論じ、議論ではテキサスの政治的動向やフランシスコ会の戦略について質疑応答が行われた。西條報告は、カルロス・フエンテスの『アウラ』におけるまなざしが、主体の側からの一方向的なものではなく、対象と

両方向的なエロティシズムの性質と一致することを論じ、議論は既存の翻訳の問題や、まなごしの作用の分析対象をめぐって展開した。木下報告は、今年再選を果たしたコレア政権が、一見好調な経済成長によって国民から高い支持率を得ているものの、原油に依存する経済構造やドル化政策が大きなりリスクを孕んでいることを示した。議論では原油の埋蔵量が話題となり、国有化政策による外国企業の撤退によって生産量が低下していることが指摘された。杉田報告は、発表者自身が携わってきたエクアドルの子供の教育支援を振り返りつつ、社会教育学的アプローチから、国際ボランティア活動で支援者と当事者は双方向に向かう学びを経験するのではないかという仮説を提示し、議論ではコレア政権が指導する「大きな政府」によって、NPOが圧迫されている現状が語られた。工藤報告は、ペルーにおける宗教系民営公立校の位置づけの解明に向けた、カハマルカ区における3校の入学者選抜や徴収費用、宗教的制約等の調査結果を述べ、議論では、まだ割合の低い民営公立校に焦点を当てることの意義について、ペルーにおける私立校への志向の高まりの潮流にあって、一つの別のモデルになりうるのではないかという発表者の考えが提示された。以下は各発表者による要約である。

(安保寛尚：大阪大学他非常勤講師)

### ○「18世紀スパニッシュ・ボーダーランズにおける越境的な交流史試論—境界線の両側の地域に焦点をあてて」

二瓶マリ子（東京大学大学院博士課程）

本報告では、次の3点を報告した。第一に、当該地域に、フランス人入植地ナキトシュとスペイン人入植地ロス・アダエスという、今日でいうツイン・シティーのような入植地が形成された過程を明らかにし

た。第二に、ナキトシュにおける毛皮交易とロス・アダエスにおける放牧、という当時の主要な経済活動に焦点を当てた。そして、両地域の住民が、境界線など気にもとめずに交流し、互いに不足している物資を調達しながら共存していた状況を浮き彫りにした。特にロス・アダエスはヌエバ・エスパーニャの中でも一番辺境に位置し、内陸部から物資を調達することが困難であった。そのため、当時、スペイン王室はテキサスとルイジアナの交易を公式には禁じていたが、ロス・アダエスにのみ特別措置をとり、ナキトシュから食料を入手することを許可した。こうして、ロス・アダエスの住民は家畜と引き換えに食料をナキトシュから取り寄せたが、これと同時に、当時テキサスで不足していた銃や火薬、その他のヨーロッパ製品も入手した。密輸は、辺境地の人びとが生き延びていくための常套手段であった。第三に、パリ条約（1763年）とともにルイジアナがスペイン領になると、テキサス—ルイジアナ間の人の流動が増した点を明らかにした。そのさい、ルイジアナと境を接するテキサスに新たにつくられたナコグドチェスという入植地に着目し、そこにはヌエバ・エスパーニャ内陸部のみならず、フランスやアイルランド、カナダ、キューバ、グアテマラなど、比較的遠隔地から様々な民族が流入していた状況を浮き彫りにした。このような人の流動性は、テキサス地方内陸部に位置するサン・アントニオでは見られなかった。ナコグドチェスは、地理的な要因もあり、テキサス地方にある他のどの地域よりも早く、外国人の流入がみられたコンタクト・ゾーンであった。本報告は、①境界線で隔てられる地域の片側だけでなく、その両側をひとまとまりの地域と目して考察した点、②当該地域の民族間の対立ではなく、彼らの宥和的關係に焦点を当てた点において、既存のボーダー

ランズ史学とは一線を画すといえるだろう。

### ○「まなざしとエロティシズム—カルロス・フエンテス『アウラ』から」

西條万里那

(神戸市外国語大学大学院博士課程)

フエンテスの「まなざし」には視線を交差することへの期待がある。ホフマンの『砂男男』やオクタビオ・パスのテキストと比較することで、フエンテスは視線を、主体からの一方向的な行為ではなく、主体と対象のあいだで成立する両方向的なものとなししていることが明らかになった。視線の交差によって両者の立場は明確に定義できない融合状態に置かれる。二者を融合へと導くこの性質は、フエンテスの主要なテーマであるエロティシズムのそれと一致する。

またこの作家は本来受動的な立場にあるものが持つ能動的な作用について繰り返し言及する。『アウラ』ではベラスケスの絵画《ラス・メニーナス》と同様、語り手が直接聞き手である読者に語りかける二人称の語りを用いる。物語の語りそのものが現実と通じようとする積極性をそなえており、そのため現実と虚構の境界は曖昧となる。こうした技法を用いながら独自の物語世界を描くことで、フエンテスは普段意識することのない現実の重層性を強調するとともに、けっして表層にとらわれない全体像を認識しようと努めていると結論づけた。

### ○「エクアドル・コリア政権における「市民革命」の成果と課題」

木下直俊

(東海大学非常勤講師、前在エクアドル日本大使館専門調査員)

2013年2月17日、エクアドルでは大統領選挙が実施され、「市民革命」の継続を訴えた現職のラファエル・コリア大統領が再選を果たした。コリアが今般任期を全うすれば通算10年を超え、民政移管(1979年)

後、最長の政権となる。

これまでの施政を振り返れば、憲法改正を皮切りに、国家機構再編、制度改革と進められ、大統領に権限が集中する政治体制が敷かれた。経済面においては、「大きな政府」が指向され、国家主導型の体制のもと経済活動への政府介入が強化されている。

近時、原油価格の高止まりを背景に、大規模な公共投資、社会政策の拡充が実施され、好調な経済成長のもと国民所得、失業率、貧困率は改善している。しかし反面、原油に依存する経済構造は一段と強まり、2000年に導入されたドル化政策による弊害も重なり、新たな経済課題が生じている。ドル化政策による経済の歪みは確実に広がっており、成り行き次第では、ドル化政策の維持も、放棄も、茨の道に陥る可能性も否定できない。コリア政権は近視眼的な対応策ではなく、安定した持続可能な経済社会の構築に向けた成長戦略の具現化が求められている。

### ○「エクアドル山岳地域北部カヤンベでの25年間にわたる教育支援活動の成果と課題—学びのプロセスの視点から」

杉田優子

(エクアドルの子どものための友人の会代表)

ボランティアの「自発性」、「無償性」、「公共性」という原則は共有されていても、具体的にどのような活動を指すのかとなると違いが出てくる。本研究で取り上げたのは、ボランティア性、アマチュア性、自己資金に依拠する経済基盤の小ささという3つの性格を持つ、エクアドルの子どもたちへの教育支援組織である。このような組織の学びのプロセスは、規模の大きな専門家の組織のそれとは異なる。本研究では社会教育的なアプローチによって、この活動に参加する個人と組織の学びに注目している。

学びの分析ツールとして佐藤一子の

NPOの教育力の特質と構造についての概念図を元に、アマチュア性と発展過程を念頭に置いた、発表者独自の動的な図を作成した。この図は、サービス提供と社会的問題解決を両端とするx軸、支援者性と当事者性を両端とするy軸に、時間のz軸を加えたものである。活動の中で、日本では支援者から当事者に、エクアドルでは当事者から支援者に移行という逆向きのプロセスが生まれ、ある時に同じ目的を持って、それぞれの国でも、日本と現地の間でも当事者性と支援者性が統合していくという仮説をたてて検証を試みた。先述の3つの性格による制限ゆえに生まれる、両地域での組織の外に広がるつながりがこのプロセスを導いている。

参考文献：佐藤一子 2004『NPOの教育力—生涯学習と市民的公共性』東京大学出版会

#### ○「ペルーにおける宗教系民営公立校に関する一考察—カハマルカ区を事例に」

工藤 瞳（京都大学大学院博士課程）

本報告では、ペルーにおける宗教系民営公立校の制度的位置づけ、歴史的背景を踏まえ、その特徴、課題を、北部山岳地帯の地方都市カハマルカの事例から考察した。宗教系民営公立校とは、修道会や修道会と関連するNGOなどの民間団体が、貧困層に教育機会を提供する目的で設立したものである。これらはペルーにおけるカトリック教会の歴史的な特権的地位を背景に、教員給与の全額補助を受ける。宗教系民営公立校に通う生徒は全国の生徒数の約1.3%を占めるにすぎない。しかし、一般の公立学校より教育環境が良いといった評判や、一部の学校が他の公立学校よりも学業成績が良いことから人気を集め、また先行研究ではその慈善的性質が強調されている。

本報告で取り上げたカハマルカ区の3校

の事例では、宗教系民営公立校は、より良い環境での教育を、カトリックの精神に則って提供するという理念は共通する一方で、理念の先に何を求めるのかが異なった。すなわち、小学校入試を実施し、私立に比べて少額とはいえ一定の費用を徴収することで、私立学校並みの教育を提供することを目指すのか、あるいは、小学校入試などはせず、近隣の子どもに対する教育を重視するのか、といった違いが明らかになった。ここには、教育における権利や公正に関する価値観の違いが見られた。

## 6. 研究部会開催案内

各研究部会の研究会が下記のとおり12月7日（土）に開催されます。報告を希望される方は、(1) 氏名、(2) 所属、(3) 論題、(4) 400字程度の発表概要、(5) 使用機材を明記の上、各担当理事までお申込みください。研究会の詳細は追ってホームページおよびメールで配信される学会ニュースでお伝えします。

### 《東日本部会》

日 時：2013年12月7日（土）

13：30 開始（予定）

場 所：東京大学本郷キャンパス

法文1号館26番教室

担当理事：大串和雄（東京大学）

ohgushi@j.u-tokyo.ac.jp

### 《中部日本部会》

日 時：2013年12月7日（土）

13：30～17：00

場 所：名古屋大学留学生センター301教室

（地下鉄名城線 名古屋大学駅）

担当理事：田中 高（中部大学）

takasi.chubu@gmail.com

《西日本部会》

日 時：2013年12月7日（土）

13：30～17：00

場 所：同志社大学烏丸キャンパス志高館  
（詳細は追って通知）

担当理事：松久玲子（同志社大学）

rmatsuhi@mail.doshisha.ac.jp

## 7. 国際シンポジウム「ラテンアメリカの新しい地域動態—経済統合と安全保障—」の開催

村上勇介(京都大学)・幡谷則子(上智大学)

本学会の定期大会に先立ち、前日の5月31日（金）の午後、京都大学地域研究統合情報センターと上智大学イベロアメリカ研究所の主催で、国際シンポジウム「ラテンアメリカの新しい地域動態—経済統合と安全保障—」が上智大学において開催された。

過去20年を振り返ると、新自由主義への批判の高まりと並行して、アメリカ合衆国のラテンアメリカにおける覇権の低下は顕著となった。アメリカ大陸において自由経済に基づく地域共同体を構築する方向性は、今世紀初めに力を失ったといえる。ラテンアメリカの地域統合も、1990年代のように特定の方向に収斂する方向性を示してはならず、複数の将来像が存在している。本シンポジウムは、ポスト覇権段階にはいったラテンアメリカの地域主義を分析することを目的とし、経済統合をめぐる地域動態を、アジア太平洋地域における新動向をふまえて分析する第一部と、安全保障の面でラテンアメリカが直面する課題について議論する第二部とで構成された。

第一部「経済統合」では、“Nuevas tendencias de la integración en el Asia-Pacífico: sus implicancias para Japón y América Latina”（「アジア・太平洋における統合の新動向—日本とラテンアメリカ

への含意）と題して桑山幹夫会員が、詳細な国家間、サブリージョン間の貿易構造に関するデータ分析に基づき詳細な報告を行った。続いて京都大学地域研究統合情報センターに客員教授として来日中のMelba Falck Reyes教授（グアタラハラ大学）が“La incorporación de México al TPP: retos y oportunidades”（「メキシコのTPP参加—課題とチャンス」）という課題で、日本のTPP交渉参加というタイムリーな局面にも照らして議論した。第二部「政治動態と地域安全保障」では、大会の招待講演の講師でもあるFredy Rivera Vélez教授（FLACSOエクアドル校）が“Desarrollo, cooperación y seguridad en la región andina”（「アンデス地域における発展、協力、安全保障」）でアンデス諸国全体の状況を鳥瞰したのち、José Luis Paine氏（チリ国防省分析官）が、“Bacrim y Maras: expresión de violencia e inseguridad en América Latina”（「BacrimとMaras—ラテンアメリカにおける暴力と治安悪化の表象」）で、特に中米のマラス問題やコロンビアの非合法武装組織の社会復帰後の治安問題に焦点をあてて報告した。討論者として、第一部は谷洋之会員（上智大学）が、第二部はロメロ・ホシノ・イサミ会員（帯広畜産大学）がそれぞれ登壇した。

第一部では、総括的な報告と補完的な事例報告がともに、対外経済関係で得られる利潤をいかに国内の社会発展過程に結び付けるかが課題となることを示した。第二部では、国際関係に焦点をあてた報告がUNASURの制度化に懐疑的であった一方、国内治安の悪化に関する報告も根本的な解決には時間と困難な過程がともなうことを指摘し、地域安全保障協力体制の課題が浮き彫りとなった。のべ70名近い参加があり、すべてスペイン語のみ（通訳なし）での開催であったが、フロアーからの質疑も

活発で、終始会場の集中力が途切れない密度の高いディスカッションが展開された。

## 8. 寄稿：A. ポルテス教授講演会 “Institutions and National Development in Latin America” 参加報告

柳原 透（拓殖大学）

去る6月19日夜、本学会と立教大学社会学部の共催で、A. ポルテス（Alejandro Portes）氏（プリンストン大学社会学部教授、同 Center for Migration and Development 所長）による “Institutions and National Development in Latin America” と題する講演会が立教大学で開催された。1944年キューバ生まれの氏は、社会学および中南米研究の重鎮であり、階級構成、社会関係資本、移民研究といった分野で、独自の大きな貢献をなしてきた。

講演は、中南米5か国（チリ、コロンビア、メキシコ、アルゼンチン、ドミニカ共和国）の5つの分野（郵便、保健、航空、証券取引、徴税）での制度の特徴と開発への貢献を比較対照する共同研究（氏が主導し成果は *Institutions Count* と題して昨年出版）を、要約紹介するものであった。研究の背景には、経済学者や国際機関による「制度」の扱いの「軽さ」（軽薄、軽率）を批判し、社会学の伝統に則った概念規定と定式化を踏まえ「実在する制度」につき対象に即した理論構築と厚みのある実証研究を志向する、氏の確固たる姿勢がある。制度は「組織の設計原則」と定義され、その特徴付けには、主に Peter Evans の東アジア開発国家研究に依拠して、組織体質面3つ（①能力主義、②汚職なし、③ボス支配なし）と対外関係面3つ（④能動姿勢、⑤革新志向、⑥有力者への対抗）の事項が挙げられ、上記の5か国5分野の評価がなさ

れ、国比較・分野比較のパターン認識が提示される。国比較では、コロンビアとアルゼンチンでの開発貢献の欠如が示され、分野比較では、国家経営の根幹にかかわる分野（徴税、証券取引）での高い実績と社会サービス分野（郵便、保健）での低い実績、という傾向の抽出が重要である。方法上での大きな革新は、制度が開発に貢献するための必要十分条件の導出に見られ、6つの特徴のうちの3つが、（（①または③）かつ④）という関係で提示される。これは、山中伸弥氏がiPS細胞樹立の必要十分条件として4遺伝子を特定したのと同種の成果であり、「または」を含んでいるだけ難度は高いとも言える。

学ぶところ多く感銘深い講演であった。ポルテス氏は、講演が「重い」ものだったことを認め、それは研究の真剣さを本気で伝えたかったからだ、と述べていた。本企画の実現に尽力された方々に敬意と謝意を表す。

## 9. CELAO 第6回大会（京都）の準備状況Ⅱ

村上勇介（京都大学）

CELAOの京都大会（2014年9月16日～18日、京都大学）の準備状況につき、続報をお知らせいたします。

去る5月17日に第2回実行委員会が開催され、おもに、大会のメインテーマについて議論しました。その後のメールでの審議を経て、以下のようにすることを決定いたしました。

“Tradición y modernidad en América Latina：perspectivas y reconsideraciones”

“Tradição e modernidade na América Latina：perspectivas e reconsiderações”

“Rethinking the Tradition and Modernity in Latin America”

東日本大震災をうけ、これまでの社会のあり様と今後の姿を再考している日本において、1930年代前後の「最初の決定的な局面」から約半世紀後に訪れた「第二の決定的な局面」(ネオリベラリズム改革)をへたラテンアメリカの歴史、現状、そして未来を、多角的かつ比較の視点から、分析・考察し議論する機会となれば、との思いから考えたテーマです。

メインテーマのより詳しい趣旨やサブテーマを含めた募集のお知らせは、9月頃の公開を準備している、CELAO 京都大会のホームページにおいて、またさらに本報でも、お知らせする予定です。なお、前号で案内しました予定よりも準備作業が遅れており、パネル・個別発表の受け付け開始は、今年の11月ないし12月頃になる見通しとなっております。

## 10. 「ラテンアメリカ研究年報」第34号の原稿募集について

『ラテンアメリカ研究年報』第34号（2014年6月1日刊行予定）の原稿を募集します。

### I. 募集対象

募集する原稿は、論文、研究ノートおよび書評（研究動向）論文です。

うち、「研究ノート」とは以下の目的で書かれた文章を意味します。

1. （他者の研究にも役立つような）調査・分析の方法や技術に関する解説またはこの点に特化した調査報告。
2. 新しいアーカイブや研究資料・データの紹介。
3. 他研究者の既発表研究の解釈・理解を助ける目的で書かれた（批判を目的としない）補足的考察。

また、「書評（研究動向）論文」とは、複数の文献、かつ／または、あるテーマの分野や研究を画するような文献を取り上げて、当該テーマ・分野についての、重要な研究動向を紹介し、検討するもので、独自のタイトルを持つ文章を意味します。

原稿は完全原稿で未発表のものに限ります。また、二重投稿はご遠慮下さい。外国語で執筆する場合は、かならずネイティブ・チェックを行ってから投稿して下さい。なお、既発表の和文原稿を翻訳した欧文原稿は受け付けません。

### II. 投稿資格

投稿締め切りの時点で、本学会の会員であること、もしくは入会申請済みであること。

### III. 日程など

#### 1) 原稿提出締切日

2013年10月7日（必着）。

#### 2) 原稿提出部数

プリントアウトされたもの3部（正本1通、副本2通）と電子メールの添付文書。なお、手書きの原稿の場合は、電子メールでの提出を免除しますが、プリントアウトされたもの4部提出下さい。

#### 3) 原稿提出先

〒108-8845

東京都港区三田 2-15-45

慶應義塾大学法学部

出岡直也

izuoka@law.keio.ac.jp

なお、封筒の表には「『研究年報』投稿原稿」と朱書きして下さい。電子メールの件名は「『研究年報』投稿原稿（氏名）」として下さい。

#### 4) 第1次審査結果の通知（おおよその予定）

2013年11月中旬～下旬。

#### 5) 再審査（第2次審査）

第1次審査で「再審査」（再審査のうえ掲載の可否を決定）となった場合、第1次審査結果通知から約1ヶ月後に、修正原稿を提出していただきます。部数・提出先は上記と同じです。

#### 6) 修正済み最終原稿

審査の結果、「採用」となった場合、技術的修正を含め、2014年2月中旬に最終原稿（プリントアウトされたもの2部と電子メールの添付文書）を提出していただきます。

#### 7) 入稿および校正

2014年2月下旬に印刷所に入稿します。校正は原則として三校まで行ないます。初校と再校が筆者校正となります。初校は2014年3月中旬、再校は4月中旬を予定しています。三校は、原則として編集委員会によって行ないますが、必要に応じて筆者に問い合わせをします。

### IV. 執筆要綱

#### 1) 作成方法

原則としてパソコンで作成し、A4用紙に横書きで印刷して下さい。印字は、本文・註・参考文献ともに、1ページ当たり、和文が32字×25行、欧文は60文字×25行を標準とし、表紙に1ページ当たりの字（語）数を明記して下さい。使用するワープロ・ソフトはMicrosoft Wordが望ましいが、他のソフトでも受け付けます。手書きの場合は、A4版の400字詰め、もしくは200字詰め原稿用紙を横書きで使用して下さい。

#### 2) 制限字（語）数

文字数は、標題・本文・註・参考文献・図表・謝辞などすべてを含み、以下のとおりとします。

和文論文：24,000字（400字詰め原稿用紙60枚相当）、和文研究ノート：16,000字（400字詰め原稿用紙40枚相当）、和文書評（研究動向）論文：12,000字（400字詰め原稿用紙30枚相当）、欧文論文：10,000語、欧文研究ノート：8,000語、欧文書評（研究動向）論文：5,000語。

図表は、印刷出来上がり1ページを占める場合は800字（和文）、もしくは370語（欧文）、1/2ページを占める場合は400字（和文）、もしくは185語（欧文）として換算します。提出時に制限字（語）数を大幅に超過している原稿は、審査の対象としませんのでご注意下さい。

#### 3) 要約

和文の論文、研究ノートについては、投稿時に、欧文要約（600語程度）を、欧文の論文、研究ノートについては、和文要約（1,200字程度）を提出して下さい。要約は、上記の制限字（語）数に含めません。書評（研究動向）論文については、要旨の提出の必要はありません。

#### 4) 執筆要綱の詳細

節区分、引用、註の付け方など、執筆要綱の詳細については、本会のホームページをご参照下さい。全文をPDFファイルでダウンロードできます。原稿が執筆要綱に従っているかどうか、原稿採否の基準の一つです。投稿に当たっては、執筆要綱を守っているかどうかを、改めてご確認ください。

5) 図版作成費用

図版のトレース、写真のスライド焼きなどに多額の費用がかかる場合、実費の負担を求めることがあります。

6) 抜き刷り

執筆者には、無償で抜き刷り 30 部を贈呈します。

## V. 審査

審査は匿名審査制度によって行ないます。審査は、投稿者の氏名を伏したうえで、原則 2 名の審査員によって行なわれます。審査者の氏名もまた公表しません。投稿にあたっては、執筆者が特定できるような記述は避けて下さい。これについても、執筆要綱をご参照下さい。なお、提出された原稿は返却しません。

## VI. 著作権など

- 1) 本『ラテンアメリカ研究年報』が掲載する論文、研究ノートおよび書評（研究動向）論文（以下、「論文等」）の著作権は日本ラテンアメリカ学会に帰属します。掲載論文等の執筆者が当該論文等の転載を行なう場合には、必ず事前に文書で本学会事務局にご連絡下さい。また、当該『ラテンアメリカ研究年報』刊行後 1 年以内に刊行される出版物への転載はご遠慮下さい。
- 2) 万一、本『ラテンアメリカ研究年報』に掲載された執筆内容が他者の著作権を侵害したと認められる場合、執筆者がその一切の責任を負うものとします。
- 3) 本『ラテンアメリカ研究年報』に掲載された論文等は、当該号の刊行の 1 年後（次号刊行後）に全文が電子媒体で公開されます。投稿は、採用された論文がそのような形で公開されることに同意した上で行なわれたものとみなされます。

『ラテンアメリカ研究年報』第 34 号編集委員会（編集責任者：出岡直也）

## 11. 新刊書紹介

寺尾隆吉著『魔術的リアリズム—20世紀のラテンアメリカ小説』  
水声社、2012年10月刊、240頁（紹介者 太田昌国 現代企画室）

1960年代以降、いわゆる「ラテンアメリカ文学ブーム」を牽引しながら、現代世界文学の最前線に立っていた同地の作家たちのうち、ある者はすでに幽冥境を異にし、ある者は高齢化して筆が滞り始めた。代わって、次世代の作家たちが台頭し、日本での紹介も進み始めている。このような変革期を迎えたいま、ブームを担った巨匠たちの遺産＝「魔術的リアリズム」の概念をあいまいなままに放置しておくべきではない。そう考えた著者は、「魔術的リアリズム」という概念の、錯綜した道を踏み分けて進む。

中心的に取り上げているのは、アストゥリアス、カルペンティエール、ルルフォ、ガルシア＝マルケス、ドノソの5人の作家たちである。まず、先行する世代のアストゥリアスとカルペンティエールが、それまでは「野蛮」という眼差しで見られる対象でしかなかった先住民族インディオとアフリカ系黒人が持つ文化に、それぞれ注目した過程がたどられる。1920年代から30年代にかけてのバリには、のちにラテンアメリカ文学の興隆を担うことになる作家たちが続々と集まっていたが、その中に、グアテマラとキューバを出身地とする前述のふたりの作家もいた。ヨーロッパの芸術家の中では20世紀初頭から、非西欧世界の文化に対する評価（「崇拜」と表現してもいいような）が高まっていた。加えて、シュルレアリスムの芸術思想・運動も展開されていた。その思潮に揉まれて、アストゥリアスは『グアテマラ伝説集』の、カルペンティエールは『この世の王国』の創造へと至る。いずれも「魔術的リアリズム」の出発点を告知するような秀作だ。だがその後は、二人ともその道を突き進むことができない。西

欧的教養を身につけた知識人が、「他者として」インディオや黒人の世界に精神的な越境を試みて作品を創造し続けることの困難性が立ちはだかるからである。先駆者の「栄光」に敬意をはらいつつ、他の論者の論考も参照しながら、二人の「限界」を容赦なく指摘する筆致に惹きつけられる。

他者に先駆けて「魔術的リアリズム」を実践した二人の作家は、やがてその道から外れた。それに続く作家が登場するうえでの条件を用意したのは、メキシコである。1910年のメキシコ革命以降の文化政策の積み重ねの上に、50年代に入って作家の卵への奨学金給付制度ができたことの意義が強調される。ルルフォが『ペドロ・パラモ』を執筆したのは、この制度の下であった。一見は両立が不能に思える「制度」と「文学創造」を、密接に結びつけて論じる著者の観点が刺激的だ。今後は、1959年キューバ革命後に設けられた「カサ・デ・ラス・アメリカス」という文化機関がその後持ち得た意義とも合わせて論じられることになるだろう。

この後も著者は、『ペドロ・パラモ』の内在的な作品分析を行ない、さらにマルケス『百年の孤独』、ドノソ『夜のみだらな鳥』へと説き及ぶ。終章に向けては、魔術的リアリズムの「闘い」とそれが「大衆化」していくさまが具体的な作品に即して論じられていく。

異質な作家たちへの目配りも利いていて、さながら、「時代の精神史」を読むような充実感を味わった。

ブラジルの文豪マシャード・ジ・アシスの代表作『プラス・クーバスの死後の回想』研究の書である。本書は十数年にわたる著者の『プラス・クーバスの死後の回想』研究の集成である。マシャード・ジ・アシス(1839-1908年)は第二帝政期のリオデジャネイロで貧困家庭に生まれ、書店などで働きながら詩人としてデビューし、その後新聞の時評、戯曲、小説など多岐に活動した。ブラジル文学史上浪漫主義から写実主義の時代を生きたが、双方から一線を画した。マシャードが目指したものは、波乱万丈の筋立てや感傷的な通俗小説と異なる「非・小説」的な形式であった。同時に新たに登場した自然主義に組みせず、人と社会を成り立たせている「内奥」を描こうとした。マシャードにとって『プラス・クーバスの死後の回想』はこうした意図をもつ実験小説であった。『プラス・クーバスの死後の回想』は死者となったプラス・クーバスが自らの生涯を語るという奇抜な設定をとっている。そのほか、ドラマティックな展開が欠如した平凡なストーリー、対立や矛盾に満ちた語り、読者への挑戦的な言葉、視覚的なテキストなど、特異な小説でもある。

著者は、本書の狙いについて、『プラス・クーバスの死後の回想』がもつ謎の多い物語世界の構造を明らかにすること、そして西洋にして非西洋の風土に生きるブラジルの人と社会、文化の特質について考察することとしている。第1章では『プラス・クーバスの死後の回想』に頻繁に現れる〈X<sub>1</sub>〉と〈非 X<sub>1</sub>〉の対立概念を考察する。著者によれば、それは人間の本性(エゴ)と社会の虚構性を露にする道具である。プラス・クーバスは西洋の価値観、制度に懐疑を向け、さらに自由、平等を唱えながら奴隷制が存続す

るブラジルが批判の俎上に乗せる。〈X<sub>1</sub>〉と〈非 X<sub>1</sub>〉という手法は、俗世の秩序から自由となった死者が語るという設定で可能になるものであるとされる。第2章と第3章では『プラス・クーバスの死後の回想』がもつ演劇性が論じられる。プラス・クーバスによる人生のレビューは読者とのコミュニケーションによって語られるが、それは俳優と観客が反応しながら協働して作品を仕上げる演劇に通じるものである。著者によれば『プラス・クーバスの死後の回想』は小説の境界を超え小説の新たな可能性への挑戦である。第4章では『プラス・クーバスの死後の回想』が文学を娯楽としてみる当時の読者に対しあるべき読書の方法を示す書であり、実践的方法によって読書を教育し文学的想像力の涵養を目指しているとした。続く第5章では、『プラス・クーバスの死後の回想』に年号や月日が多数書き込まれていることに注目する。すなわちプラス・クーバスの放蕩の日々がブラジルの独立、パラグアイ戦争に見られる妄想、狂気とともに語られている。著者は、『プラス・クーバスの死後の回想』が、プラス・クーバスの物語とともに、それに託してもう一つの物語すなわちブラジルの歴史を描いた書でもあるとする。第6章では、語り手であるプラス・クーバス自身が「千鳥足=酔いどれ」と呼ぶ文体が論じられる。自在に態度を変え一貫性を無視して話しを進めるプラス・クーバスの語り口は支配層の思考、行動様式を、自由主義、民主主義の法と制度を取り入れながら、それとは異なるブラジル社会の矛盾を表象している。プラス・クーバスの酔いどれのような文体は、「マランドロ流」すなわち悪賢さや巧妙な手段によって難題をすり抜けるブラジル特有な社

会遊泳術につうじるものだとする。

本書の批評の手法は理詰めで分析的である。卓越した洞察力、文章表現で、『ブラス・クーバスの死後の回想』の文学世界を描くとともに、それに表れたブラジル社会、文化の特質を見事に描いている。本書は優れた文学研究書であるが、ブラジル社会、文化を考察した書でもある。あとがきで著者は言う、本書を、単なる文学研究の書として読むだけではなく、ブラジル社会と文化を理解する手引きとし、ブラジルに関わるあらゆる人に読んでほしいと。原著の『ブラス・クーバスの死後の回想』は著者による翻訳がある（光文社古典新訳文庫、2012年）。併せて読み、ブラジルの文学世界と社会を旅することを勧めたい。

## 12. 事務局から

- ・所属・住所等に変更が生じた場合は、速やかにその旨、事務局までご連絡ください（会費の払込票に新住所を初めて記載される場合には、念のため「通信欄」にその旨お書き添えくださると助かります）。なお、その際、個人情報保護の観点から、会報掲載への可否を必ず付してご連絡ください。
- ・無届で会費を2年以上納められていない会員に対しては、会員継続の意思確認と支払いの督促を行わせていただきます。ご返事がない場合は、経過措置として1年の猶予期間の後に除名といたします。

### I. 会員関係

[Redacted text block]

[Redacted text block]





○『チャスキ』（アンデス文明研究会）47号、  
2013年6月15日刊。

### Ⅲ. その他

・『2013年度会員名簿』を作成中です。アンケートにご協力頂き、厚くお礼申し上げます。当初の見込みより遅れてしまいましたが、8月にお手元にお届けできる予定です。

### 編集後記

本号には定期大会関連や地域研究部会の報告に加えて、ラテンアメリカ研究の進展に資する各種の学術情報を掲載することができました。情報交換や議論のきっかけとなれば幸いです。原稿をお寄せいただいた皆様にお礼申し上げます。

（新木秀和）

### Ⅱ. 会員の仕事など（事務局宛送付分）

\* ご高著を寄贈される場合は、事務局宛て  
にお願いいたします。

- 『地域研究』13-1（地域研究コンソーシアム）、2013年3月15日刊。
- 『地域研究』13-2（地域研究コンソーシアム）、2013年3月29日刊。
- 『地球時代の日本の多文化共生政策』（浅香幸枝）明石書店、2013年3月31日刊。
- 『立教大学ラテンアメリカ研究所報』第41号、2013年3月31日刊。
- 「地域研究と自然科学の協働—広域アジアの地域研究を例に—」（塩谷昌史・家田修・柳澤雅之編）JCAS Collaboration Series 6、2013年3月刊。
- 「原発震災被災地復興の条件—ローカルな声—」（中島成久・西芳実編）JCAS Collaboration Series 7、2013年3月刊。

#### 会費納入のお願い

学会会費を未納の方は、下記の郵便振替口座にご送金願います。会則により、会費を連続して2年間、無届で滞納した場合は除名となることがあります。

口座記号番号：00140 - 7 - 482043  
加入者名：日本ラテンアメリカ学会

No.111 2013年7月31日発行

#### 学会事務局

事務局 〒183-8534 東京都府中市  
朝日町3-11-1

東京外国語大学受田研究室気付

TEL 042-330-5252

FAX 042-330-5406

（海外事情研究所方 受田宏之宛）

メール ukeda.gakkai@mbr.nifty.com